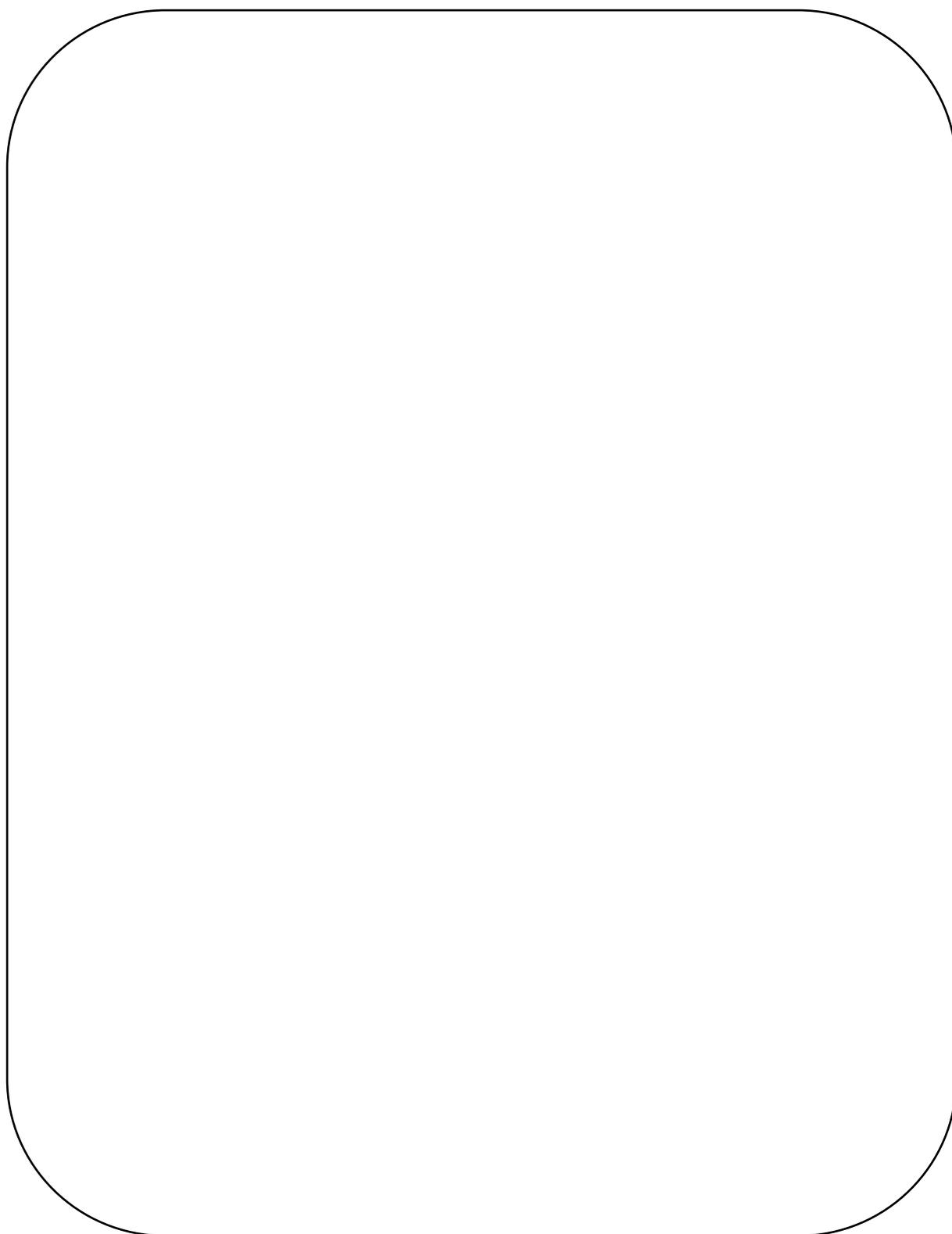


飯山市第5次総合計画  
後期基本計画  
(素案)

はじめに



# 目次 第5次総合計画 後期基本計画

## 1. 総合計画について

総合計画の構成と期間

基本構想

## 2. 前期基本計画の振り返りについて

前期基本計画について

## 3. 後期基本計画 計画内容

後期基本計画について

施策の体系図

## ■いいやまづくりの重点施策について

後期基本計画いいやまづくりの重点施策

### ◆後期基本計画

#### 第1章 自然共生による新しい価値観の発信

1. 産業連携
2. 自然景観
3. 克雪・利雪・自然エネルギー
4. 環境保全
5. 情報化と情報発信

#### 第2章 飯山の四季の美しさを活用したまちづくり

1. まちの玄関・顔づくり
2. 土地利用と環境
3. 道路
4. 公園
5. 上下水道

### 第3章 高速交通網による交流の促進

1. 観光・交流
2. 公共交通

### 第4章 地域産業おこしと若者定住

1. 産業技術支援
2. 農林業
3. 商工業
4. 雇用・就業
5. 住宅・移住定住

### 第5章 たくましさと郷土愛を育てる教育

1. 学校教育
2. 生涯学習
3. 地域文化の振興と発信
4. スポーツ・レクリエーション
5. 人権・男女共同参画

### 第6章 子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

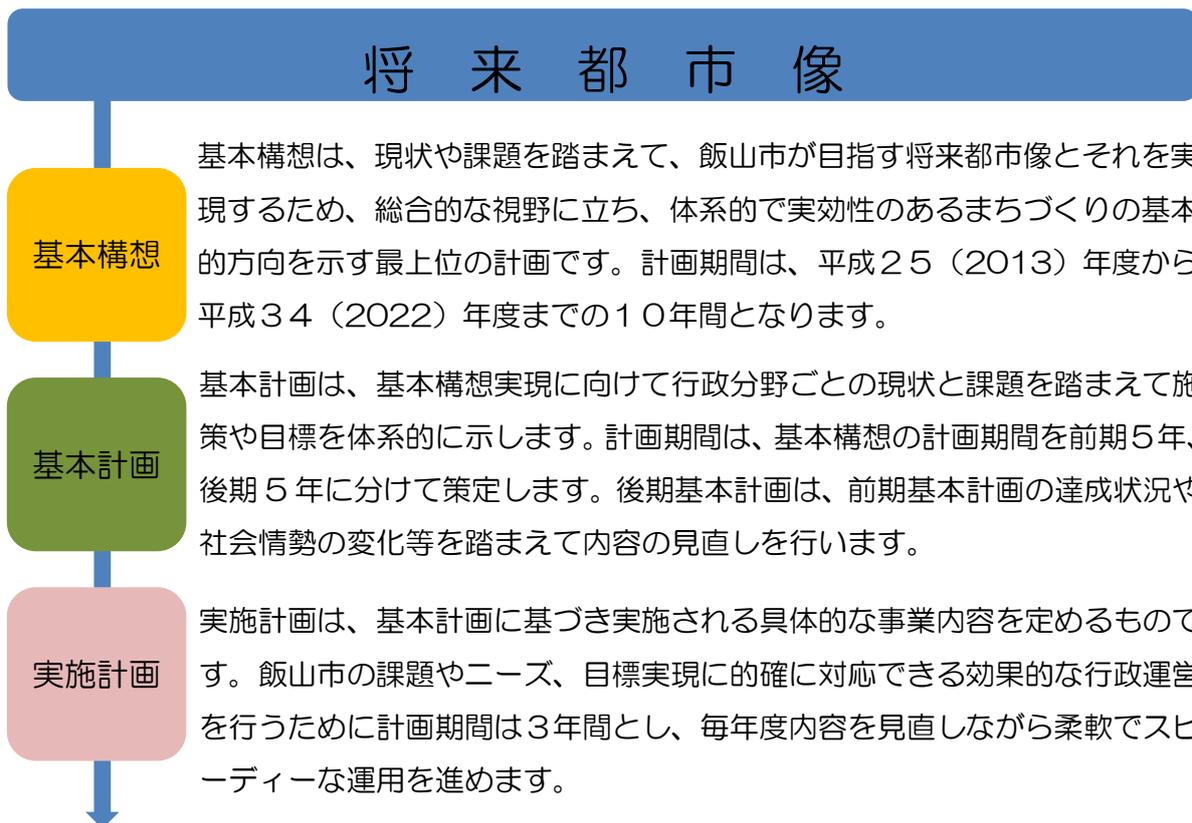
1. 地域福祉
2. 高齢者福祉
3. 障がい者福祉
4. 子育て
5. 保健・健康
6. 医療
7. 防災
8. 消防・救急
9. 防犯・交通安全
10. 消費者保護
11. 行財政
12. 広域連携
13. 市民協働

# 1. 総合計画について

## 飯山市第5次総合計画の構成と期間

総合計画は、10年後の飯山市の将来都市像を描き、その実現に向けた方向性や目標を示した行政運営の最も基本となる計画です。

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3つで構成されています。

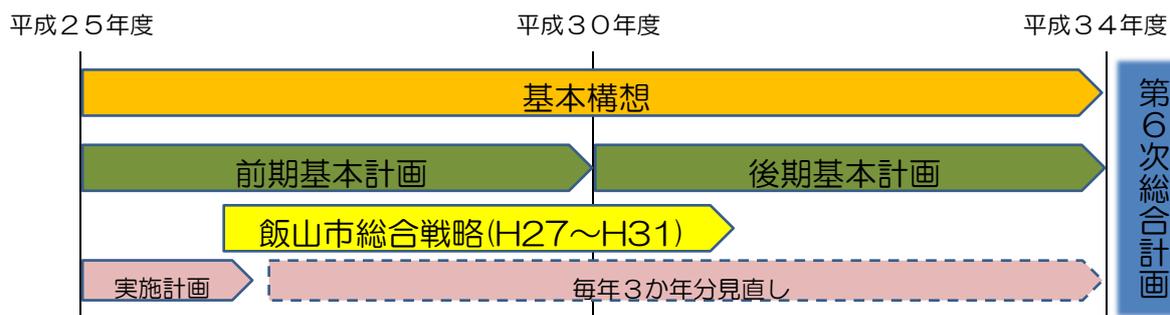


### ■第5次総合計画の計画期間

基本構想 平成25年度から平成34年度

前期基本計画 平成25年度から平成29年度

後期基本計画 平成30年度から平成34年度



# ・基本構想

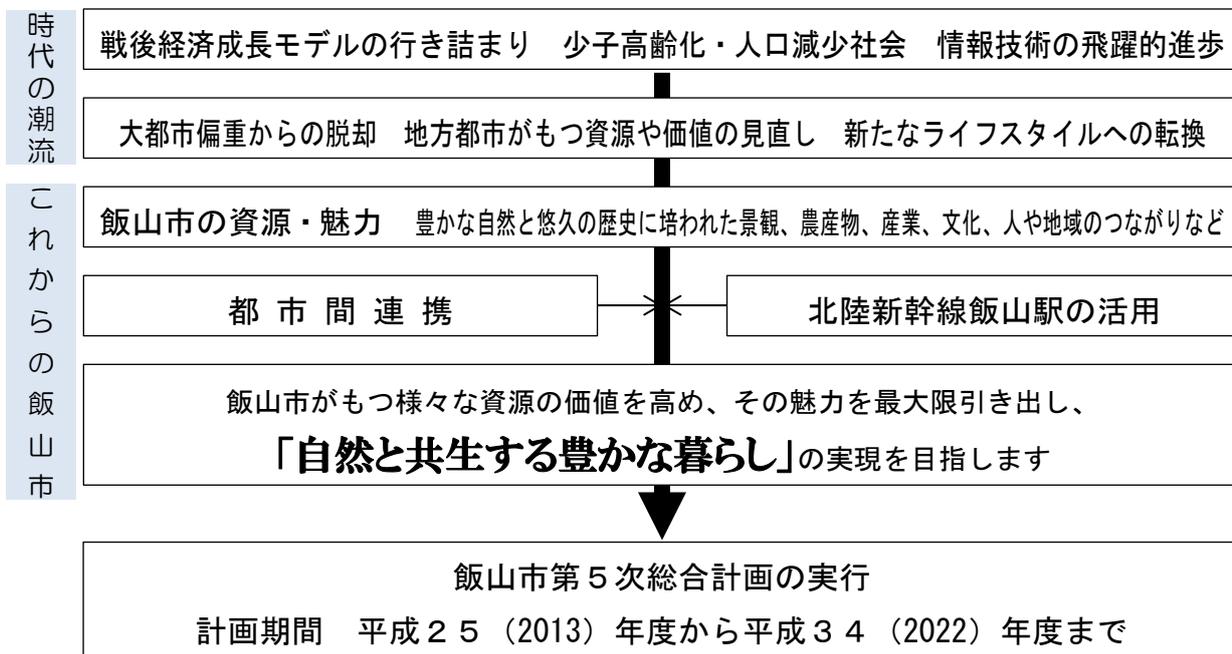
## 基本理念

飯山市は、四季の変化に富んだ自然、先人から脈々と受け継がれてきた豊かな農地や山々、長年の歴史に彩られた特色ある伝統文化や産業を背景として、日本海と信州を結ぶ交通の要衝として古くから発展してきた都市です。

日本有数の豪雪地である雪国・飯山市の暮らしは、お互いに支え合う温かみのある地域をつくり、その暮らしの中で培われた英知と技術は、飯山市を全国に誇れる各種農産物の一大産地に成長させ、また、雪国ならではの生活や文化を色濃く反映した産業を生み出し、発展させてきました。

このように今日の飯山市の成長の原点は、厳しくも豊かな「自然」であり、その環境で培った「産業技術」、そしてそこに暮らす人々の「支え合いや助け合い」のある暮らしだと言えます。またこれらこそが、飯山市にとって無二の資源であり、今後の飯山市の更なる発展に欠くことができない重要な要素です。

北陸新幹線飯山駅開業を契機として、北信州や信越地域の広域連携の拠点となる飯山市が、子どもや高齢者はもちろんのこと現役世代にとっても住みやすく、安心やゆとりが実感できる生活を送ることができる「自然と共生した新たな価値創造の都市」として更に発展することを目指し、市民一人ひとりが主役となってまちづくりを進めましょう。



# 自然と共生する豊かな暮らし 「<sup>わざ</sup>技と<sup>えにし</sup>縁のまち 飯山」

### ■自然との共生

飯山市の四季の美しさ・豊かな自然は、大都市では決して手に入れることのできない貴重な財産です。厳しくもかけがえのない自然環境を守りながら、飯山市の気候、地形、特性等を踏まえ、人と自然とが調和した快適で持続可能な豊かな暮らしを創出します。

### ■技を磨く

飯山市には素晴らしい地域資源や素材が豊富にあります。しかし、人の「技」がなければそこから価値を生み出すことはできません。地域の暮らしを支えてきた産業の技を更に磨くとともに、新しい活用技術にチャレンジし、新たな価値創造を目指すとともに「飯山のブランド」を全国に発信します。

### ■<sup>えにし</sup>縁はぐくむ

人と人、人とモノ、地域と地域など、あらゆるつながりやネットワーク、関わり合いによって生み出される社会を取り巻く様々な動きを「縁（えにし）」と捉え、新幹線によって新たに結ばれる縁とともに、これまで先人が培ってきた地域で互いに支え合う縁をまちづくりの柱として更にはぐくみます。

地域や都市との連携、交流を進め、それぞれに特徴をもつ地域が相互に補完し合うことによって、「訪れたいまち、住み続けたいまち 飯山市」をつくりまします。

# まちづくりの基本的方向

## まちづくりの方向性と分野区分

まちづくりの基本理念を踏まえ、将来都市像の実現を目指すため、本市における総合的な行政分野の方向性を6つの分野ごとに定めます。

将来都市像

自然と共生する豊かな暮らし  
「<sup>わざ</sup>技と<sup>えにし</sup>縁のまち飯山」

### (1) 自然共生による新しい価値観の発信

産業連携 自然景観 克雪・利雪 自然エネルギー 環境 情報化

### (2) 飯山の四季の美しさを活用したまちづくり

土地利用 都市・地域基盤

### (3) 高速交通網による交流の促進

観光・交流 公共交通

### (4) 地域産業おこしと若者定住

産業技術支援 農林業 商工業 雇用 移住定住

### (5) たくましさと郷土愛を育てる教育

教育 生涯学習 文化 スポーツ 人権

### (6) 子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

福祉 子育て 保健 医療 安全・安心 市民協働 行財政

後期基本計画で分野ごとの施策等を定めます。

## 2. 前期基本計画期間の状況について

### ●現状と課題

飯山市では、平成25年3月に飯山市第5次総合計画を策定しました。

この計画に基づき、平成34年度を目標年次として、将来都市像を自然と共生する豊なくらし「技と縁のまち 飯山」とし、この将来都市像の実現を目指してまちづくりを進めています。

今回、第5次総合計画の前期基本計画期間（平成25年度から平成29年度）が終了し、平成30年度から平成34年度までの後期基本計画を策定するにあたり、前期基本計画期間中における市の主な取組みについて総括し、今後の課題を整理しました。

### ◆第5次総合計画 前期基本計画の総括

#### （1）飯山の四季の美しさを活用したまちづくり

##### 1. 北陸新幹線飯山駅周辺整備

飯山市民の長年の悲願であった「新幹線飯山駅」は、誘致活動を始めて39年の歳月を経て、平成27年3月14日に北陸新幹線飯山駅が開業となりました。

自然と調和した信州の北の玄関口としての拠点施設が整備されました。

北陸新幹線飯山駅周辺整備事業については、駅周辺土地区画整理事業や都市計画道路、駅前広場など、北信州の交通結節点として、まちづくり、施設整備が計画通りに竣工されました。

この前期計画期間内において、新幹線飯山駅整備事業にあわせ、新幹線駅と飯山駅の統合、立体駐車場・平面駐車場等の整備、駅前広場の整備、駅舎合築都市施設等の整備が完了しました。

厳しい財政状況下において市民の皆様をはじめ、関係者のご協力により計画どおり着実に実施することができました。

##### 2. 交流シンボル拠点の整備

前期基本計画期間中には、北陸新幹線飯山駅周辺整備とともに、飯山市について、にぎわい、ふれあいの中心的な拠点となる、「飯山市文化交流館なちゅら」が整備されました。飯山市の交流シンボル拠点として活用を図っていきます。

## 飯山駅周辺整備 事業費一覧（前期基本計画期間内（平成25年度～29年度））

①土地区画整理事業	事業費約17.60億円(全体約57.79億円)
②駅西地区整備事業	事業費約 4.63億円(全体約 8.18億円)
③新幹線駅・飯山駅移設統合事業	事業費約11.00億円(全体約12.65億円)
④立体・平面駐車場	事業費約11.07億円(全体約12.33億円)
⑤飯山駅 駅舎合築都市施設	事業費約 4.45億円(全体約 7.45億円)
⑥飯山市文化交流館なちゅら	事業費約32.75億円(全体約35.37億円)

## （2）高速交通網による交流の促進

### 1. 広域観光連携の推進

北陸新幹線飯山駅の開業により高速交通網が整備され、首都圏、関西・北陸方面から飯山市へのアクセスの良さと豊かな自然環境・地域資源が併存する都市としての特色・魅力を生かしながら、住む人も訪れる人もその良さが実感できる飯山づくりを進めてきました。

この北陸新幹線「飯山駅」の開業効果を最大限に活かすため、飯山駅を基点とする20Km圏域をひとつのエリアと捉え、エリア内の地方公共団体（飯山市、中野市、新潟県妙高市、山ノ内町、信濃町、飯綱町、木島平村、野沢温泉村、栄村）で信越9市町村広域観光連携会議を平成24年1月に設立し、同年8月に行政・観光・商工・農業・交通・報道の各関係団体による組織拡大をしました。

平成25年度から広域観光連携の主となる取り組みが開始され、プロモーション、イベント開催など連携した取り組みを実施してきました。

また、多彩な観光資源と縄文時代から根付く文化を持つこのエリアを「信越自然郷」と命名し、このエリアの提供すべき価値を「アウトドア」、「食文化」、「リラクゼーション（保養・休養）」とし、世界水準の滞在型観光地、世界中から顧客を呼べる観光リゾート地とすることを目指しています。

飯山市では、好調なインバウンド需要により、ウィンターシーズンは順調に誘客が図れていますが、グリーンシーズンの誘客は引き続き課題となっています。

アウトドアアクティビティスポーツ等、飯山市のグリーンシーズンの魅力をさらに紹介・発信していきます。

### (3) 地域産業おこしと若者定住

#### 1. 産業技術支援

地域資源と特色を生かした新産業の創出支援などに係る助成制度を創設し、(起業支援・土産品開発補助など)地域の食材や特産物、特色などを活かした起業や商品開発を支援することができました。

また、高速通信網などの整備により、飯山市起業支援センター「あすちやれ」が設置され、起業希望者の受け入れや IT 事業者の受け入れ態勢を整えることができました。

なお、起業支援先として、市街地等のにぎわいにつながる業種が少なかったため、後期基本計画期間では、市街地のにぎわいや、地域資源を活用した起業支援をさらに進めていきます。

#### 2. 商工業

企業誘致対策事業や工業用地等取得費補助事業により、新規企業誘致活動のほか、設備投資等に係る助成制度や優遇施策により雇用の場の確保や既存企業の育成を図ることができました。

また、伝統産業の伝承と振興策として、特産まつり(毎年開催)の助成や、伝統的工芸品である飯山仏壇と内山紙の技術継承、宣伝・普及事業などを、後継者の育成や確保について推進してきました。

平成 28 年度からは内山紙の後継者育成を目的とした「伝統工芸塾」を長野県中小企業団体連合会と共に開催をし、新たな後継者確保に取り組んでいます。

#### 3. 農林業

平成 29 年 3 月に飯山市農業振興計画を策定し、意欲ある農林業経営体や担い手の育成及び新規就農者の支援を行っています。

集落営農の組織化は進んでいますが、未組織の地区もあります。高齢化や後継者が不足するなかで支援制度の充実を図っていますが、担い手となる新規就農者の確保が進んでいません。

このため地域農業の担い手となる新規就農者、若い世代への支援策をさらに充実させていく必要があります。

農業経営の効率化や、高齢化・後継者不足による遊休荒廃農地の拡大を防止するため、担い手への農地利用集積を推進していきます。

#### 4. 住宅・移住定住

飯山市への移住定住のセミナーを毎年3～5回開催し、1回平均20名程度の参加者に来場していただいています。また、平成28年度からは、銀座NAGANOで個別の相談会を24回開催し延べ56名の方に参加をいただいています。

また、地方への移住を促進するため総務省が開設したサイト「全国移住ナビ」で、飯山市のページの閲覧回数とお気に入りとして登録された数が、登録している約1,700市区町村中、平成28年には全国1位となるなど、積極的な情報発信を進めています。

このような移住希望者への相談対応や体験企画、また移住支援住宅建設補助事業等により、平成28年度に71名の移住者を受け入れることが出来ました。さらに、若者定住に向けて若者世代向けの住宅、移住定住対策が必要となっています。

### (4) 自然共生による新しい価値観の発信

#### 1. 産業連携

平成28年10月に飯山市起業支援センター（あすちゅれ）が開設され業務を開始し、起業支援を行うことができました。

異業種や産学官等の連携促進、さらに商品開発やブランド醸成の活動支援のため、この飯山市起業支援センターの活用をさらに進めていく必要があります。

この起業支援センターへの高速通信網の整備により、首都圏からIT事業者の呼び込みや、サテライトオフィスとしての活用が期待されます。

今後は「農・商・工」だけの連携だけでなく、ITを活用した産業振興を模索していく必要があります。

また、農業と福祉の連携を促進、支援したことにより、農・福連携事業として、農業を仕事とする障害者福祉就労施設「株式会社フジすまいるファーム飯山」が設立され事業が開始されました。

#### 2. 克雪・利雪・自然エネルギー

快適な冬の暮らしを守り、安心して飯山市に住んでいただくため、道路の除雪体制や消融雪施設の安定維持を引き続き実施してきました。

さらに、行政と市民が協働で、除排雪を行う取り組みも維持をしていく必要があります。

多様な利雪対策としては、雪利活用の為の研究組織を立ち上げ、実際の活用方法の研究を進めているところです。

また、自然エネルギーの活用として、地下水利用による冷熱空調を文化交流館「なちゅら」へ導入することができました。

小水力発電の研究も進めおり、後期基本計画期間において実用化に向け推進していきます。

## (5) たくましさと郷土愛を育てる教育

### 1. 学校教育

学力向上の取り組みについては、学力テストの結果より、概ね目標を達成してきました。しかしながら、対象となる児童・生徒は毎年違いますので引き続き事業を継続する必要があります。

城南中学校及び、給食センターの移転については、確実に事業を実施してきました。

北陸新幹線飯山駅が開業し、外国人観光客が多く訪れるようになっていきます。国際交流・学校交流として、中国・深圳外国語学校、深圳市福田区、オーストラリア・バサーストハイキャンパスとの相互交流を実施してきました。子ども達に国際感覚を身につけるため、引き続き国際交流を推進します。

少子化による児童・生徒数の減少により、小学校・中学校・保育園の適正規模について検討する必要があります。

### 2. 生涯学習

住民のニーズに合ったタイムリーな講演会や講座等を実施できました。生涯学習等の発表の場である青少年芸術祭、学びのエリア秋まつりを開催し、学習等発表の場を提供できています。また、誰もが気軽に学び、生き生きと過ごすことのできる生涯学習のまちづくりを推進するため、学習成果の発表・交流機会づくりや関連施設の充実など、ハードとソフトの両面から生涯学習環境の充実に幅広く取り組んでいます。

## (6) 子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

### 1. 地域福祉

福祉ニーズが多様化・複雑化するなかで、誰もが福祉の心を持ち、より多くの市民が関わり合いながら福祉のまちづくりを進めていくため、情報の提供・周知等を通じ、市民の福祉意識高揚を図ることができました。

職業的な専門人材ばかりでなく、地域福祉活動への参画、互いに支え合うためのボランティア活動を行う人材の育成を推進できました。

災害時要援護者防災避難ガイドを作成、要援護者に配布し、地区防災会議で周知を図ることができました。

## 2. 子育て

満1歳からの保育園受入れについては、市立保育園全園で実施しました。

0歳から中学生までを対象に福祉医療給付を実施中です。

また、平成29年度からは高校生（入院のみ）までを対象に福祉医療給付を実施中であり、子ども達の医療費負担軽減を実施することができました。

その他、平成29年度より、児童センター・児童クラブの開館時間を延長しましたし、平成27年度からは保育サービスの拡大や、第3子保育料無料化の継続と、保育料軽減の拡大を実施してきました。

また、仮称「飯山市子ども館」を建設中であり、平成30年度早期の開館予定です。子育てに対する不安の解消、子育て世帯の経済的な負担軽減をさらに進めて子育てしやすい環境をつくる必要があります。

## 3. 医療

医師確保事業として、医師奨学資金貸与事業を実施し、平成28年度から3名の医学生が利用を開始しました。平成29年度は新たに2名の医学生が利用を開始し、今後の医師確保に寄与しているところです。

平成29年度からはピロリ菌検査・小児インフルエンザ予防接種費用助成を実施してきています。

また、飯山赤十字病院に対して公的病院運営補助を実施してきました。市民が安心して暮らすことのできる医療環境づくりのため、地域の中核医療病院である飯山赤十字病院の経営改善に対しても、積極的に関与する必要があると考えています。

# ■後期基本計画期間における飯山市の課題

## 1) 人口の減少

飯山市は、市制施行後、人口減少が続いてきています。日本全体が人口減少に転じる中、移住対策・定住対策等、人口の維持に向けた取り組みや、地域のコミュニティ機能維持の対策をどのように進めていくかは重要な課題です。

このため人口維持に向けた取り組みとして、若者定住・若者世代の人口減少を抑制する取り組みが、後期基本計画を推進する5年間の間でも重要な課題と考えます。

## 2) 北陸新幹線飯山駅開業効果の拡充

北陸新幹線飯山駅が開業し首都圏・北陸圏・関西圏との時間的な距離が短縮され、往来が可能となりました。市として、このチャンスを活かし、市の発展にどう結び付けるかが大きな課題となっています。

飯山駅の乗降客も、冬期間は、好調なインバウンド需要により順調に誘客が図れています。しかしながら、グリーンシーズンの誘客が課題であり、北陸新幹線飯山駅の来訪者に対し、駅まえのにぎわいづくりを行うと共に、まちなかへ誘導するための、回遊性のある・地域経済に直結するまちづくりが求められています。

## 3) 地域の産業振興

地域産業の振興については、前期基本計画から引き続き、大きな課題となっています。

例えば移住者は、平成28年度において、71名増加となり、大変大きな成果をあげています。しかしながら、若者定住・若い世代定住のためには、働く場の創出・新たな産業を創出する取り組みや、住民や地元の事業者と共に推進するような取り組み、民間事業者の経済力を活用した取り組み、自然エネルギーを活用し取り組みなどを、後期基本計画期間においては具体的な施策として実施をし、地域の産業発展を推進していくことが必要です。

## 4) 安心して住み続けられる地域

地域住民は、医療や介護、子育て等への不安や負担、そして、雪のある生活や自然災害等に対する不安など、多様な不安を抱えていることが市民アンケート等でわかってきています。引き続き安心して飯山市で暮らすことができるような地域づくりを一層進める必要があると考えます。

この課題を無くすためには、医療（地域中核病院）の充実を図る必要がありますし、危機管理対策を一層進めていくことが重要です。

## 5) 学校教育

児童・生徒の減少に対し、小学校・中学校とあわせ、保育園の適正規模等についての検討を、前期基本計画から引き続き、「たくましさ」と郷土愛を育てる教育」の推進と合わせて進めていきます。

また、前期基本計画中に策定されました「飯山市教育大綱」の推進により、将来、飯山市に住み続け、飯山の将来を担う子ども達にとって必要な学力・体力の向上に向けた取り組みを進めていく必要もあります。

# 後期基本計画（案）

## 3. 後期基本計画 計画内容

### 後期基本計画について

#### 1) 計画策定の趣旨

この計画は、基本構想に掲げる将来都市像  
自然と共生する豊かな暮らし「技と縁のまち 飯山」  
の実現のため、市の現状や課題を把握するとともに、具体的な方向性を示す基本指  
針として策定するものです。

#### 2) 計画の期間

この計画の計画期間は、平成30年度から34年度の5カ年とします。なお、必要  
に応じて見直します。

#### 3) 計画の構成

##### (1) 「いいやまづくり」重点プロジェクト

「いいやまづくり」重点プロジェクトは、将来都市像の実現を先導するものとし  
て、市民、市外の方からも「住みたい」「訪れたい」と思われる魅力あふれる飯山  
市をつくるため、重点的かつ戦略的な取り組みを進めていきます。

##### (2) 計画の期間と構成、人口の見通し

後期基本計画期間と構成、人口の現状と、将来推計について掲載しています。

##### (3) まちづくりの基本目標

1章から6章に分かれ、6つの「まちづくりの基本目標」の具体的な施策とその  
関係を体系的に示し、市の状況と課題、施策のめざす姿、主な取り組みなどを明ら  
かにするものです。

# 後 期 基 本 計 画 (い いやまづくり重点プロジェクト)

(案)

## 「い いやまづくり」重点プロジェクト

★「い いやまづくり」の重点プロジェクトとは、基本構想に掲げる将来都市像の実現を先導するものとして、市民、市外の方からも「住みたい」「訪れたい」と思われる魅力あふれる飯山市をつくるため、重点的かつ戦略的な取り組みを進めていきます。

後期基本計画期間内で、特に優先的・重点的に取り組む施策や、各部・各課等の行政分野を横断して展開する施策を重点プロジェクトに位置付け取り組みます。

(案) (重点プロジェクト 4つ程度を設定)

1.

2.

3.

4.

## 重点 1.

いいやまづくり「  
プロジェクトのイメージや説明。」

◆主となるとりくみ（案）

## 重点2.

いいやまづくり「  
プロジェクトのイメージや説明。」

◆主となるとりくみ（案）

## 重点3.

いいやまづくり「  
プロジェクトのイメージや説明。」

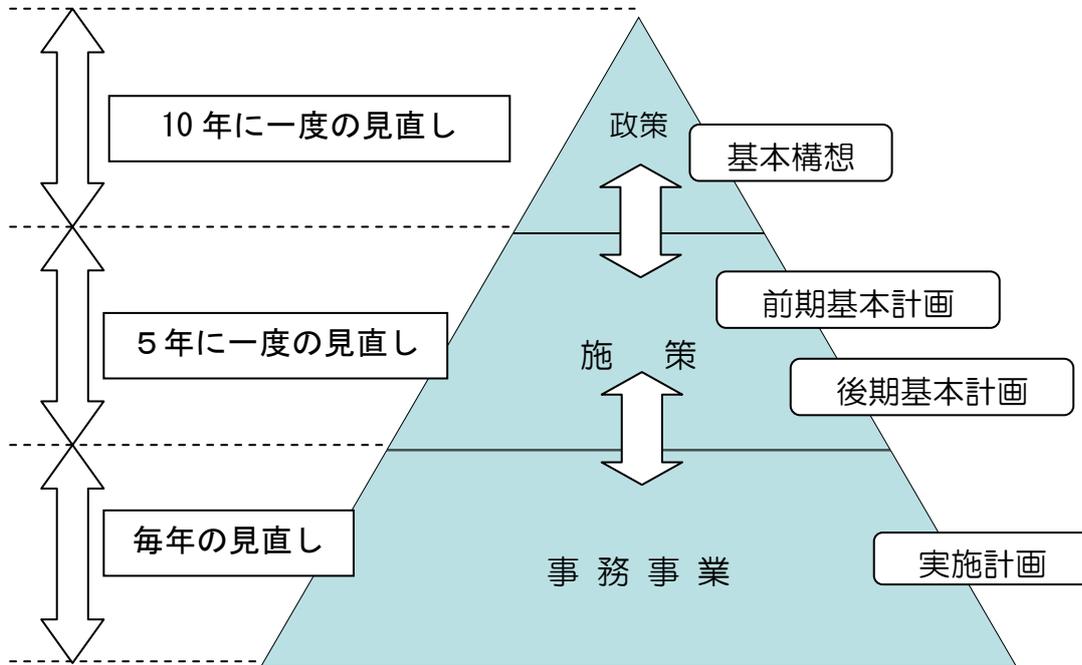
◆主となるとりくみ（案）

## 重点4.

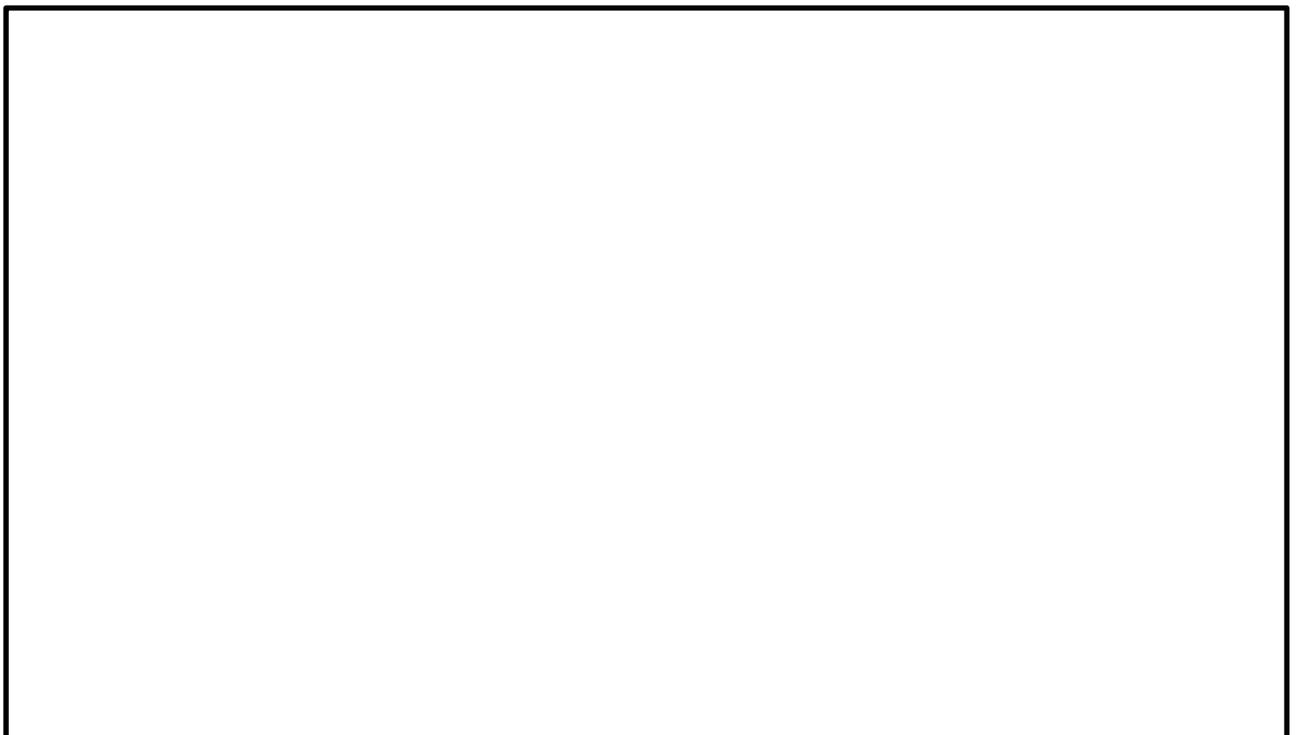
いいやまづくり「  
プロジェクトのイメージや説明。」

◆主となるとりくみ（案）

# ◆後期基本計画 第5次総合計画【後期基本計画】



## 将来目標 人口推計



- 第1章から第6章  
まちづくりの基本目標について

◆修正、追加する部分は「赤字」で表示、削除する部分は、二重取り消し線で表示しています。

## 第1章 自然共生による新しい価値観の発信

大都市では決して手に入れることのできない四季の美しさ、厳しくも豊かな自然は、飯山市にとって最も貴重な資源です。この自然を守りながら、飯山市にしかない新たな価値を創造し、その魅力を高めることは、新幹線時代を迎える飯山市の発展にとって最大の鍵となると言っても過言ではありません。

産業・組織・人・地域といった様々な分野における連携を通じて、豊かな自然に恵まれた飯山市ならではの素材や資源をあらゆる産業に活用し、飯山市の付加価値を高める取り組みを進めることで飯山市の魅力向上と産業の振興を図ります。

こうした取り組みの促進のために、インターネット等を最大限活用しながら、自然と共生するまちの暮らしや価値観を広く全国・世界に積極的に情報発信します。

### ◆ 重点施策 ◆

- ・
- ・

## 1. 産業連携

### ◆ 現 状 ◆

我が国社会全体が、成長から成熟の時代へと移り変わるなかで、地域におけるさまざまな産業の振興とともに、各産業が連携し、新たな付加価値や魅力を作っていくことが活性化に結びつく大きな要素として期待されています。

農商工連携や「6次産業化」など、地域として連携やバランスの取れた産業構造の構築をめざすとともに、豊かな自然に恵まれた様々な素材や資源を特産品や観光サービスなどの開発に活かし、特産品や観光サービス等、この地域ならではの複合的な産業振興を図っていくことが求められます。

飯山市が設置した起業支援センターにおける高速通信網の整備に伴い、首都圏からIT事業者の呼び込みや、サテライトオフィスとしての活用が期待されます。これまでの「農・商・工」の連携だけでなく、ITを活用した産業振興を模索していく必要があります。

農・福連携推進事業（プロジェクトいいやま）により、市の基幹産業である農業と福祉の連携による事業会社が設立され、更なる事業連携の深化が期待されています。

◆ 課 題 ◆

- ~~農商工など産業・組織・人・地域の連携による産業振興~~
- 農商工など産業・組織・人・地域の連携とIT活用による産業振興
- ~~飯山市の豊かな自然、地域資源を活用したブランド化と情報発信力の強化~~
- 飯山市の豊かな自然、地域資源を活用した特産品開発やブランド化と情報発信力の強化
- 起業支援センターへのIT事業者の呼び込みと新産業の創出及び地域事業者との連携模索

◆ 施 策 ◆

(1)産業間連携による付加価値や魅力の向上

農業・商業・工業等の生産者から販売者まで幅広い~~生産、流通、販売等それぞれの分野が~~連携・協力し、豊かな自然がもたらす地域の資源を活用した付加価値の創造や魅力の向上を図り、発信を行います。産品・製品の開発から製造、普及・PR、流通・販売に至るまで、さまざまな連携・異業種交流を模索しつつ、飯山市や北信圏域等のブランド醸成に資する産業活動を支援します。

施策	目標
①生産、製品開発、流通、販売等の幅広い連携促進による「飯山」のブランド化への取り組み ②多様なニーズに答える農産物、 <del>工芸品等販売戦略展開</del> ②地域の特色を生かした起業の促進 ③農・福連携事業	<del>・農産物、工芸品、主産品等の開発販売チャネルの拡大</del> ・農産物、工芸品、お土産品等の開発とブランド化の推進  ・起業者数15人（件） ・農・福連携事業の定着

(2)人材や組織の連携推進

市民、学術・研究機関、行政機関等、地域ぐるみの取り組みを推進します。

連携組織の中心と成り得るリーダーの把握と人材育成。地域の機運の盛り上げりを推進します。

施策	目標
①異業種や産学官等の多様な連携促進	・連携組織の設立 1団体

## 2. 自然景観

### ◆ 現 状 ◆

豊かな自然に育まれた飯山市では、信越トレイルやブナ林等を活用した自然利用型観光の取り組みが積極的に行われ、保護活動も並行して行われています。

また、山並みや千曲川など自然を背景とした沿道景観や田園景観などを守るルール作りが進められ、歴史や文化的な街並みを活かした修景整備も新幹線開業に伴い本格的に始まっています。

今後さらに、官民一体となった自然環境の保護と景観づくりを進めるとともに、情報の発信が求められています。

### ◆ 課 題 ◆

- 豊かな自然環境や景観を守り、育てるための市民意識の醸成と活動の活性化
- 北陸新幹線飯山駅開業を契機とした、自然、歴史、文化的な街並み等を活かしたまちづくりの推進
- 市内で実施されている環境保全活動について、広く知っていただき市民意識を高める
- 観察会の講師やその後の啓発につなげるための人材確保

### ◆ 施 策 ◆

#### (1)自然環境の保全と動植物の保護

飯山市の自然環境の保全や動植物の保護活動を通じ、飯山市らしさを醸成する環境を適切に保全し活用します。

施策	目標
①市民共有財産としての <b>自然環境</b> 農地や里山 の保全活動の推進 ② <b>自然環境保全対策</b> の推進 ③ <b>野生動植物保護</b> と生物生息地や生育地保全	<del>・ブナ林の保護と活用の推進</del> ・斑尾山周辺や黒岩山などの生態系の保護活動の推進 <del>・NPOなどの環境保全活動への支援</del>
①②③をまとめて①のみに変更 ②自然環境の調査や研究活動の推進	・自然観察会を通じた組織・人材づくり

## (2)良好な景観形成の推進

飯山市の自然や景観を守り育て、市民と事業者と行政による景観づくりを進め、産業等に活かす取り組みを進めます。

飯山市景観条例、景観計画・風景づくりガイドラインに沿い飯山市の風景づくりを推進していきます。

施策	目標
①景観形成基本計画による飯山らしい景観形成	<del>・景観計画及び景観形成ガイドラインの策定</del> 平成25年度末
②自然環境と共存する建築や屋外広告物の規制誘導	<del>・景観行政団体への移行</del> 平成25年度末
③屋外広告物規制の見直し	<del>・景観形成住民協定締結の推進</del> 6→11地区
④飯山市景観計画及び飯山市風景づくりガイドラインによる飯山らしい景観形成	・景観形成住民協定締結若しくは風景づくり市民団体締結の推進 8→11 団体

## 3. 克雪・利雪・自然エネルギー

### ◆ 現 状 ◆

雪は、飯山市の自然文化の象徴であり、飯山市の生活、経済、文化等を語るうえで不可欠な要素です。

飯山市では冬期間、市内の全市道の半分にあたる延長380kmの除雪を行い、経済活動や市民生活の安定を図っています。

観光やエネルギー等、雪活用の方策を見出すとともに、冬の暮らしを快適にするため、雪の負担やハンディを克服しつつ、これからも地道で継続的な取り組みを進めていく必要があります。

また、飯山の自然、その自然が持つエネルギー（小水力発電等）の活用や研究への支援も進めていきます。

### ◆ 課 題 ◆

- 雪による様々な負担の軽減と快適な冬の暮らしの確保
- ~~○産業やエネルギーなどあらゆる面での雪の利活用の促進~~
- 消雪パイプ、無散水消雪など消融雪施設の老朽化対策
- 除雪オペレーターの安定確保
- 雪冷熱利用のための雪室施設設置及び、冷蔵する商品の選定と冷蔵したことによる付加価値の設定
- 河川の小水力発電施設の設置推進

◆ 施 策 ◆

### (1) 克雪対策の維持・確保

快適な冬の暮らしを守り、安心して飯山に住み続けるため、生活道路の除雪体制や消融雪施設の安定維持を図るとともに、住宅や道路などの生活環境の克雪対策を市民と協働で行い、雪に強いまちづくりに取り組んでいきます。

施策	目標
①生活道路の安定した除排雪及び消融雪施設の維持 ②市民と協働で行うきめ細かな除排雪 ②除雪オペレーターの育成 ③克雪住宅研究開発と普及 ③市民と協働で行うきめ細かな除排雪 ④スクラム除雪の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した消融雪施設の更新 10カ所</li> <li>・優良オペレーター表彰 10名</li> </ul>

### (2) 多様な利雪対策の充実と自然エネルギーの活用研究

冬期間の観光振興など、地域ならではの雪に親しむ環境の充実や雪冷熱エネルギー等、新エネルギーの研究動向を踏まえた、豪雪地としての特性を活かしたまちづくりの可能性を追求していきます。

雪利用の保冷効果で商品に現れる変化等を研究し、適正な商品の付加価値を見出します。  
また、自然エネルギーを推進しようとする地域や団体に対し、支援をします。

施策	目標
①利雪対策の研究 ②自然エネルギーの活用や研究への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<del>公共施設への自然エネルギーの導入</del></li> <li>・雪冷熱の利活用の研究・支援 雪室施設の稼働 1カ所</li> <li>・小水力発電施設の導入支援 小水力発電施設の稼働 2所</li> <li>・未利用バイオマス(生活排水系)の利活用事業の推進</li> <li>・木質バイオマス発電の推進</li> </ul>

## 4. 環境保全

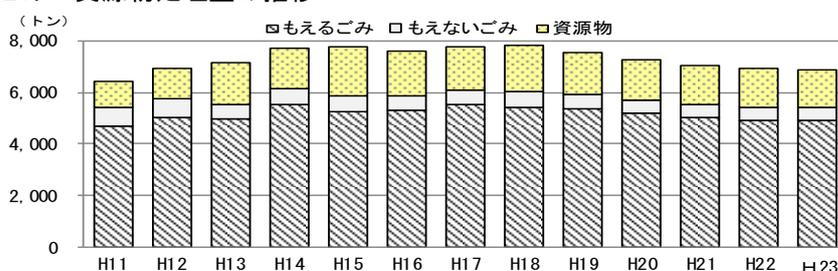
### ◆ 現 状 ◆

飯山市成長の原点である豊かな「自然」を守り継承するため、暮らしや産業活動、観光や交流などに伴い発生する環境阻害要素を低減するための監視体制の整備など、環境保全を地域ぐるみで考え、実践していく重要性がますます高まっています。

公害やごみなどに関する監視や測定体制のほか、ごみの排出抑制、分別徹底などの計画的な推進が今後も求められるほか、市民の理解と協力により、環境に優しいまちづくりをさらに進めていく必要があります。

※最新のデータに修正します。

#### ■ ごみ・資源物処理量の推移



(出典：市民環境課資料)

### ◆ 課 題 ◆

- 地球環境問題を見据えた持続可能な地域社会の構築
- 市・市民・事業者それぞれの自主的な環境保全への取り組みの推進と連携
- 増加傾向にある事業系ごみの排出抑制、減量への取り組み強化
- ごみの減量化、リサイクル推進のため、ごみの分別の市民意識の醸成

### ◆ 施 策 ◆

#### (1)環境意識の高揚と自然環境の活用等の充実

市民や事業者等、地域全体での環境意識の高揚、関連指標の測定と監視や相談体制、さらには再生可能エネルギーなど、環境に対する日常的な関わりを充実し、その保全と活用に取り組んでいきます。

市民や事業者等、地域全体で環境意識の高揚、関連指標の測定と監視により、千曲川や中小河川の水質向上を図るとともに、その保全された自然環境を活かし、アウトドアやアクティビティ、環境学習等に利活用します。

施策	目標
①河川、湖沼、地下水の水質保全 ②公害発生の防止 ③環境に配慮した日常生活や事業活動の浸透 ④測定、監視、相談体制の充実 ⑤市民運動の展開  ⑥市民運動の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>• BOD (※) 値                千曲川 1.5mg/ℓ → 1.2mg/ℓ                中小河川 1.8mg/ℓ → 1.7mg/ℓ</li> <li>• 「環境を考え行動する市民会議」の設立</li> </ul>

※BOD（生物化学的酸素要求量） 河川水など有機物による汚濁の程度を示すもので、微生物によって有機物が分解されるときに消費される酸素の量から算出される値。数値が高いほど有機物の量が多く汚れていることを示している。

## (2)ごみの減量と再資源化の推進

分別や減量化など、市民の協力を得ながら、適切なおみ収集を実施していくとともに、資源回収やリサイクルなど、循環構造による環境への負担を軽減していく取り組みの充実を図ります。

また、ごみの減量・再資源化に向けて、市民の意識啓発を進めます。

施策	目標
①ごみ減量の推進 ②資源物回収と再生利用  ③啓発活動（講習会の実施、チラシの発行、ガイドブックの誌面充実）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <del>ごみの処分量 H22年度対比 7.5%減</del></li> <li>• <del>ごみのリサイクル率 22% → 24.8%</del></li> <li>• ごみの処分量 H22年度対比 8.5%減</li> <li>• ごみのリサイクル率 26.8%</li> </ul>

## 5. 情報化と情報発信

### ◆ 現 状 ◆

ICT（情報通信技術）が充実し、人々の暮らしが大きく変わるなかで、こうした基盤を有効に活用し、利便性や快適性の向上、産業の活性化など、さまざまな場面での活用が図られています。

~~北陸新幹線飯山駅開業の効果を最大限に活かすため、情報基盤の確保と活用など、人やモノ、情報がスムーズに動くための環境整備を更に進めるとともに、飯山市の魅力、価値観を積極的に発信する取り組みを進める必要があります。~~

公共的な総合情報通信基盤・メディアとして利便性が高く、魅力あるCATVサービスを提供するとともに飯山市の魅力を積極的に発信する取り組みを進める必要があります。

### ◆ 課 題 ◆

- 北陸新幹線飯山駅開業の効果を最大限に活かすための情報基盤の充実と活用
- 効果的かつ継続的な飯山市の情報発信と広報活動の促進による飯山市の認知度の向上
- CATV設備の更新のための財源確保
- 伝送路の更新に係るコスト把握のための専門的な調査・分析を実施
- 公共的な総合情報通信基盤・メディアとして通信・放送サービスだけでなく、地域に密着した情報を提供していく。

### ◆ 施 策 ◆

#### (1)情報基盤の充実・活用

~~高速情報ネットワークの整備等を踏まえ、地域情報網の利便性を高め、市民との情報共有や情報提供を行うとともに、都市基盤としての有効活用を図ります。~~

放送・通信技術の高度化への対応とCATVサービスの充実により利便性の向上と情報通信インフラとしての有効活用を図ります。

施策	目標
①CATV等高度情報ネットワークの活用	<del>→CATV加入数 5,000→5,200世帯</del>
①放送・情報通信技術の高度化への対応等時代の変化に即したCATVサービスの導入検討と提供	・CATV加入率 全国平均以上
②安定したCATVサービス提供のための設備・機器の計画的な更新	・BS4K放送サービス提供開始

## (2)情報発信力の強化

~~インターネットの活用はもちろんのこと専門家や民間事業者等との連携やネットワークを広げる取り組み等を通じて情報発信力を高め、飯山市の魅力や自然共生の価値観を全国や世界に発信します。~~

インターネットを活用して飯山市の魅力を全国や世界に発信できる通信環境の整備と情報発信を効果的に推進するためのネットワークづくりに取り組みます。

施策	目標
<del>①インターネットを最大限活用した情報発信 ②民間事業者等と連携した効果的な広報宣伝 ③情報発信や広報活動のための人材育成、ネットワークを広げるための場づくり</del>  ①情報発信のための通信環境整備 ②飯山市の魅力を伝える情報発信素材・コンテンツの充実と情報発信のための自治体（CATV局）間の連携促進	・wi-fi 環境整備箇所数 10か所 （市で整備したもののみ）

## 第2章 飯山の四季の美しさを活用したまちづくり

北陸新幹線飯山駅の開業によって首都圏、北陸圏、関西圏と飯山市は、これまで以上に短時間で往来できる時代を迎えます。~~ようになり~~ました。

北陸新幹線飯山駅の周辺は飯山市の顔となる存在であり、また、市街地の街並みは、道路や都市施設といった社会基盤の整備とあわせて北陸新幹線飯山駅開業後の人やモノの交流の促進、産業の振興など、まちのあり方そのものに大きく影響を与えるものです。

豊かな自然と調和した信州の北の玄関口として北陸新幹線飯山駅周辺と拠点施設の整備を進めるとともに飯山まちづくりデザイン計画に基づいた「歴史と自然に彩られたまちづくり」を市民とともに進めます。

### ◆ 重点施策 ◆

# 1. まちの玄関・顔づくり

## ◆ 現 状 ◆

北陸新幹線飯山駅の開業は、交通利便性の向上にとどまることなく、交流の活性化、産業振興、地域ブランドの醸成など、~~飯山市そのもののあり方に大きく影響を与えるものです。~~  
**飯山市並びに駅を中心とした市街地そのもののあり方に大きく影響を与えるものです。**

~~その拠点となる飯山駅周辺を、信州の北の玄関としてふさわしい整備を進めるとともに、~~  
~~「飯山まちづくりデザイン計画」に基づく市街地の顔づくりを推進し、~~

**前期基本計画期間で整備された飯山駅周辺より、まちなかへ誘導し、回遊性を高めるため、**  
**「飯山まちづくりデザイン計画」に基づく市街地の顔づくりを推進し、市内外の人々の利用・**  
**交流の促進を図っていくことが求められています。**

### ■北陸新幹線飯山駅周辺整備の状況 ※（整備後の状況を掲載。）



◆ 課 題 ◆

- 自然と調和した信州の北の玄関としての拠点施設の整備と活用
- 歴史と自然が調和した市街地の交流拠点としてのまちづくりの推進

◆ 施 策 ◆

**(1)新幹線駅周辺の整備 (1)駅周辺のにぎわいづくり**

北陸新幹線飯山駅の開業に伴い、信州の北の玄関口となる新幹線飯山駅周辺ゾーンの計画的な基盤整備を実施し、~~新幹線開業によって広域化する交流拠点都市にふさわしい顔づくりを推進します。~~ **における公共用地の活用を図り駅前のにぎわいづくりと観光等の拠点づくりを支援します。**

施策	目標
<del>①駅周辺の幹線道路と広域観光道路網整備推進</del> <del>②交通結節点としての駅前広場や駐車場の整備推進</del> <del>③新幹線駅と飯山線駅の統合推進</del> <del>④観光案内・待合機能の整備推進</del> <b>①北陸新幹線飯山駅周辺の市有地の活用</b>	<del>・区画整理事業—平成28年度完了</del> <del>・駅東側の駅前広場整備—平成26年度完成</del> <del>・駅西広場整備—平成26年度完成</del> <del>・立体駐車場等の整備—平成26年度完成</del> <del>・平面駐車場1次整備—平成26年度完成</del> <del>・新幹線駅と飯山線駅の統合—平成26年度</del> <del>・駅舎合築都市施設整備—平成25年度完成</del> <b>・ホテル誘致</b> <b>・商業施設誘致</b>

**(2)交流シンボル拠点の整備**

~~つどい、にぎわい、ふれあいなどの中心的な拠点となる「(仮称)飯山ぷらざ」の整備を推進し、市のシンボル施設としての活用を図ります。~~ **・整備が完了したため、施策完了。**

施策	目標
<del>①「(仮称)飯山ぷらざ」の整備推進</del>	<del>・「(仮称)飯山ぷらざ」の整備—平成27年度完成</del>

**(3) (2)賑わいあふれる街並みの整備**

飯山駅から市街地へと誘導する魅力ある街並みの整備と賑わいのある地域の活性化の推進を図ります。

施策	目標
<del>①「飯山まちづくりデザイン計画」に基づく回遊性のあるまちづくりの整備推進</del> <b>②新幹線飯山駅前から市街地への誘導</b>	<del>・まちなか小公園等の修景整備—平成27年度完成</del> <del>・まちづくり活動や修景補助による街並み整備に対する補助—平成26年度末まで</del> <del>・景観計画に基づく活動、修景支援</del> <b>・まち歩き観光のためのまち並み整備の推進（寺まち遊歩道・広小路整備等）</b> <b>・まちづくり活動や修景活動による街並み整備に対する支援の継続</b>

## 2. 土地利用と環境

### ◆ 現 状 ◆

我が国全体が人口減少時代へと突入した中で、その減少を抑制し、定着を図っていくための取り組みはますます重要になっています。

人口減少や少子高齢化が進むなか、地域活力の維持や生活機能の確保に向けて、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりが検討されています。

とりわけ、飯山市の豊かな自然の保護と快適な街の発展という両面から暮らしの環境づくりを進めていく必要があり、そのための土地利用、都市計画など、長期的視点に立ったランドデザインのもとで、飯山市らしさのあるまちづくり基盤の充実・保全を図ることが求められます。

■地目別土地面積（平成 28 年 1 月 1 日現在）（※最新の数値に修正します。）（単位 km<sup>2</sup>）

田 22.30	畑 21.47	山林 72.91	原野 17.56	その他 59.14
	宅地 6.30	池沼 0.06		雑種地 2.58

面積は、「固定資産税の土地に関する概要調書」による。

（出典：飯山市の統計平成 28 年版）

### ◆ 課 題 ◆

- 自然環境と調和した長期的視点に立った土地利用の推進
- 北陸新幹線飯山駅開業後の来訪者の視点に立った都市環境の整備
- 都市計画基礎調査結果に基づき、都市計画マスタープランの見直し
- 立地適正化計画を策定し、飯山駅周辺地域の新たな都市的土地利用について見直し

### ◆ 施 策 ◆

#### (1) 自然環境と調和・共生した土地利用の推進

第2次国土利用計画飯山市計画に基づく、自然や里山、農業用地、都市や農村の土地利用等調和のとれた土地利用を図りつつ、規則と誘導を基に計画的な土地の有効活用を図ります。

また、平成27年3月に北陸新幹線飯山駅が開業し、本市を取り巻く社会情勢や都市環境は大きく変化しているとともに、人口減少や少子高齢化などの問題に対応した「持続可能な都市構造」の構築が求められていることから、現在の都市計画マスタープランの見直しに加えて立地適正化計画を策定することにより、将来のまちのあるべき姿やまちづくりの方針を定めます。

施策	目標
<del>①第2次国土利用計画の推進</del> <del>②飯山市都市計画マスタープランの見直し</del> ①立地適正化計画の策定 ②都市計画マスタープランの見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地南部地域における住居系土地利用転換と農業振興地域の見直し</li> <li>都市計画区域拡大や新幹線整備後の都市づくりからの都市計画マスタープランの見直し</li> <li>立地適正化計画の策定（平成31年度）（都市計画マスタープランと同時施行）</li> </ul>

## (2)機能的で文化的生活ができる都市環境の形成

歴史・文化資源や商工業等の産業ゾーンなど、飯山市の個性的な機能配置の現状や新幹線開業後を見通した都市計画に基づくまちづくりを推進するとともに、バリアフリーやユニバーサルデザイン（※）、サイン（案内表示）など、利用者にとって優しい都市環境形成を進めていきます。

昭和28年に都市計画道路を定めて以来、状況に応じて見直しを行ってきましたが、都市計画道路の整備方針の転換や地域の実情に応じた道路整備の必要性が高まっていることから都市計画道路の見直しを行い、活力と魅力ある快適な都市の形成を向上させます。

施策	目標
①都市計画用途地域や都市計画施設の見直し <del>②公共施設や案内表示等へのユニバーサルデザイン導入推進</del> ②秋津地区の用途地域の見直し ③都市計画道路の新規路線（国道等）の決定と既決路線の見直し ④市街地の主要な道路（都市計画道路）にわかりやすく親しみやすい名称を設定	<ul style="list-style-type: none"> <li><del>秋津地区の用途地域の見直し</del></li> <li>都市計画道路の新規路線（国道等）の決定と既決路線の見直し</li> <li><del>区画整理事業、新幹線駅都市施設事業、(仮)飯山ぶらざ整備事業、まちなか案内サイン整備事業等へのユニバーサルデザインの導入</del></li> <li>秋津地区の用途地域の見直し（平成33年度完了）</li> <li>都市計画道路の見直し（平成34年度完了）</li> <li>市街地の主要道路への名称設定（平成32年度までに設定）</li> </ul>

※ユニバーサルデザイン 高齢であることや障がいの有無等にかかわらず、全ての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間等をデザインすること。

## ◆ 現 状 ◆

道路は最も身近な社会資本として人や物の移動を活性化させ社会経済の発展を支えてきました。これまでの道路整備は量的な拡大に重きをおいて進められてきましたが、社会情勢の変化のなかで、これからは必要性の高いものに投資し、市民生活の質的向上を図ることが求められています。

市民の貴重な財産である道路施設を長く利用するためにも、重点的・効率的な整備・維持管理を進めていくことが必要です。また、新幹線飯山駅開業に伴い、市内及び広域市町村を結ぶ国県道等の幹線道路を充実させることも必要です。

※最新のデータに修正します。

### ■ 道路の状況

各年 4 月 1 日現在(単位:km)

年 度	国 道		県 道		市 道				
	実延長	舗装延長	実延長	舗装延長	実延長	舗装延長	舗装率(%)	橋りょう数	橋りょう延長
H18	48.2	48.2	83.7	78.6	752.18	370.6	49.3	237	2.78
H19	48.2	48.2	83.7	78.6	754.13	374.6	49.7	237	2.79
H20	48.2	48.2	83.7	78.6	753.32	378.8	50.3	237	2.79
H21	48.3	48.2	83.7	78.7	758.87	384.5	50.7	238	2.91
H22	48.2	48.2	83.7	78.6	759.07	391.4	51.6	235	2.87

(出典:飯山市の統計平成 23 年版)

## ◆ 課 題 ◆

- 道路網の整備による公共交通ネットワークの確立
- 橋りょうなど社会資本ストックの老朽化や劣化の進行による維持更新費用の増加確保
- 新幹線飯山駅開業後の広域アクセス道路の整備促進

## ◆ 施 策 ◆

### (1) 広域幹線道路ネットワークの充実

近隣市町村と連携し、新幹線飯山駅を中心とした国県道等、幹線道路機能の充実を促進し、広域的な道路ネットワークの充実・強化を図ります。

施策	目標
① 国県道の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 都市計画決定(国道 117 号 静岡地籍、国道 403 号木島地籍)<del>(H28 年度予定)</del></li> <li>• <del>国道 117 号替佐バイパス</del> (一) 中野飯山線(主) 飯山妙高高原線、(一) 牟礼永江線及び主要地方道・一般県道の整備促進</li> </ul>
② 広域アクセス道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国道 403 号木島地籍の整備促進、国道 292 号古牧橋掛け替え、国道 117 号の整備促進</li> <li>• (主) 飯山妙高高原線、(一) 牟礼永江線、及び主要地方道・一般県道の整備促進</li> </ul>

## (2)生活道路ネットワークの充実

幹線道路を補完する補助幹線道路網の整備と安心して快適な生活を送る市道の適切な維持管理と充実を推進します。

施策	目標
<del>① 新幹線飯山駅を中心とした補助幹線道路の整備</del> ①道路施設の計画的な点検 ②市道の計画的な維持修繕 ③道路施設の点検判定に基づく修繕 ④道路舗装の計画的な維持修繕	<del>・ 静間線完成 平成26年度</del> <del>・ 橋りょうの長寿命化対策 年1橋以上</del> ・ 計画的な舗装補修 ・ 市道全橋梁点検 (234橋) ・ 計画的な道路施設修繕 ・ 市道舗装修繕事業計画に基づく計画的な維持修繕

## (3)多様なみちづくりの充実

地域住民の発意に基づく協働のみちづくり、歩道や自転車道、フラワーロードなど、生活、観光、交流といった多様な道路ニーズへのきめ細かい対応について計画的に取り組んでいきます。

施策	目標
①協働のみちづくりの推進 ②楽しく歩けるまちづくりの推進 ③歩行者や自転車の安全確保 ④地域特性のある街路樹、フラワーロード等の充実	・ 協働のみちづくり事業 年40カ所の継続 <del>・ 回遊ルート</del> の歩行者空間整備 <del>L=3.3km</del>

## 4. 公園

### ◆ 現 状 ◆

公園や緑地は市民の憩いの場として機能するほか、歴史的シンボル、都市景観、防災上の観点からも重要な役割を果たしています。より良好な生活環境と安全で快適な公園・緑地を維持するため、遊具、施設の改修などの計画的な維持管理を行うとともに、地域住民とともに計画し、運営する公園づくりを進める必要があります。

#### ■都市公園の状況（平成29年12月現在）（※現在のデータに修正します。）

	街区公園	地区公園	運動公園	計
供用面積（㎡）	7,159	52,126	202,200	261,485
個 所	4	1	1	6

（出典：まちづくり課資料）

### ◆ 課 題 ◆

- 安全で快適な公園等の整備による良好な生活環境の提供
- 飯山市の歴史や自然を活かした公園整備による来訪者の増加

### ◆ 施 策 ◆

#### (1)都市公園や歴史公園の整備充実

地域住民の生活環境の向上に加え、歴史的価値観を高め、市内外に来訪者のニーズに応えるための公園施設整備に取り組んでいきます。

施策	目標
<del>①都市公園整備の推進</del> <b>①飯山市公園施設長寿命化計画に基づく公園施設整備の推進</b> ②市民、来訪者が共に楽しめる飯山城址公園の整備	<del>・公園施設の長寿命化計画の策定と長寿命化事業の実施</del> <del>・飯山城址公園の短期整備の平成27年度完成と活用</del>  <b>・公園施設長寿命化事業（平成32年度完成）</b>  <b>飯山城址公園の短期整備（平成31年度完成 活用）</b> <b>飯山城址公園 中期整備（平成32年度 事業着手）</b>

## (2)多様な公園の整備充実

自然や地勢など、飯山市ならではの豊かな環境を身近な暮らしにおいても感じることできるような公園、緑地等の計画的な整備を図るとともに、防災機能や市民との協働による維持など、公園の果たす多様な役割や位置づけを踏まえた市民の居場所として整備し、充実します。

また、市街地南西部の公園不足解消、飯山駅周辺への子どもが安心して遊べる遊具の設置について検討を進める。

施策	目標
①地域、市民と共に計画・運営する公園づくり	・ <b>児童市民公園</b> の整備（ <b>矢落池公園</b> 他）
②防災機能を持つ公園緑地確保	

## 5. 上下水道

### ◆ 現 状 ◆

四季の変化に富んだ飯山市の豊かな環境を実感し、また次世代に残すために、安全でおいしい水の提供と、生活排水の適切な処理は、いつの時代も重要な課題です。

市民の協力を得ながら市民の大切な財産である上下水道施設を守り、機能維持と安定的な経営を継続し、良質なサービスを提供し続けることが求められます。

#### ■上水道の状況

年度	配水管延長 (km)	給水人口 (人)	有収率 (%)
24	176	17,449	76.4
25	177	17,191	76
26	181	17,473	74.4
27	182	17,169	76.4
28	182	16,819	79.2

(出典:上下水道課資料)

#### ■下水道の状況

年度	供用開始戸数 (戸)	使用開始戸数 (戸)	水洗化率 (%)
24	7,854	6,850	87.2
25	7,872	6,928	88
26	7,848	6,960	88.7
27	7,849	6,968	88.8
28	7,849	6,978	88.9

(出典:上下水道課資料)

◆ 課 題 ◆

- 上下水道施設の維持管理、更新による安心・安全・快適な市民生活の確保
- 良質で安全、おいしい水の安定供給と安定経営
- 中長期的な施設更新需要見通し、財政収支見通し等を踏まえた実効性のある経営戦略の策定
- 下水道水洗化率の向上による生活環境の向上
- 下水道施設の老朽化と維持管理経費の増加
- 経営戦略に基づく施設整備の最適化と維持管理コストの最小化による経営安定

◆ 施 策 ◆

(1)上水道の充実

安全で良質な水を継続的に供給するため、上水道及び簡易水道等施設の適正な維持管理と健全経営に取り組んでいきます。

施策	目標
<del>①安全でおいしい水の安定的供給</del> <del>②簡易水道経営の基盤強化</del> ①水道施設の適正な維持管理、更新 ②水道水源の保全 ④健全経営の維持	<del>・有収率(※1)の向上と安定 74%⇒80%</del> <del>・水利権(地役権(※2))の確保 2カ所以上</del> <del>・上水道への経営統合 平成29年度</del> ・有収率の向上(80%以上維持) ・条例の制定・運用による水道水源全30か所の保全 ・水道事業経営戦略策定(～平成30年度まで) 経常収支比率115%以上維持 斑尾簡易水道事業経営戦略策定(平成31年度～平成32年度) 収益的収支比率100%以上維持

※1 有収率 配水した水のうち、料金の対象となった水の割合で、給水される水量がどの程度収益につながっているかを示す指標

## (2)下水道の充実

~~下水道へのつなぎ込み促進を図ります。また、施設の適正な維持管理と健全経営に取り組んでいきます。~~

下水道接続率の更なる向上により、生活排水の適正処理による生活環境の保全を図ります。

また、下水道経営戦略で示した「経営の基本方針」に基づき、ストックマネジメント計画に基づく施設整備の最適化と、地方公営企業法適用による経営状況の透明化を目指します。

施策	目標
①下水道等普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道水洗化率 <del>86.8%</del>→90% 89.1%→92%</li> </ul>
<del>②公共下水道への農業集落排水施設の統合</del>	<ul style="list-style-type: none"> <li><del>農業集落排水施設の公共下水道への統合</del></li> <li><del>2地区 平成28年度までに</del></li> <li><del>整備計画策定・一部工事実施</del></li> <li><del>公共下水道 1カ所</del></li> <li><del>耐震診断 平成29年度</del></li> <li><del>特定環境保全公共下水道 1カ所</del></li> <li><del>耐震診断 平成25年度</del></li> <li><del>耐震工事 平成28年度～</del></li> <li><del>農業集落排水施設機能強化 2カ所</del></li> <li><del>計画策定 平成28年度までに</del></li> <li><del>改修工事 平成28年度～</del></li> </ul>
②下水道経営戦略に基づく施設整備の最適化	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業集落排水施設の公共下水道への統合 平成34年度までに3地区(木島、常盤第二、温井)</li> </ul>
③下水道経営戦略に基づく健全経営化	<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用バイオマス(生活排水系)の利活用事業の推進</li> <li>下水道事業 公営企業法適化移行 平成32年度</li> <li>戸狩終末処理場 長寿命化・耐震化工事完了 平成30年度</li> <li>飯山終末処理場・有尾中継ポンプ場 長寿命化調査・耐震診断 平成31・32年度</li> </ul>
④処理場の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>詳細設計(長寿・耐震) 平成33年度</li> <li>工事着手(長寿・耐震) 平成34年度</li> </ul>

## 第3章 高速交通網による交流の促進

平成27年3月の北陸新幹線飯山駅の開業は、交流人口等の拡大と地域経済の活性化に向けて大きな期待が寄せられておりが求められている中、現在「信越9市町村連携会議」では、農業、商工業、健康・医療、教育分野等とも連携しながら観光資源の強化・開発など開業に向けた後の取り組みを進めています。

春夏秋冬全てを楽しめる一大国際観光リゾート地域の形成を目指し、北陸新幹線飯山駅の開業効果を最大限に活かすため、地域一体となった観光分野における広域的な連携を更に強化し、当地域全体の魅力の向上を図ります。

また、近年では、旅先でのランニングやトレイル、サイクリングなど、豊かな自然の中でのスポーツや余暇を過ごす旅行が盛んになっています。これからの観光の一分野として、関係団体と連携してスポーツをはじめとした新たなテーマを提案するツアーや旅行を推進することで、交流人口の拡大を図ります。

### ◆ 重点施策 ◆

- ・
- ・
- ・

## 1. 観光・交流

### ◆ 現 状 ◆

飯山市は、これまで四季折々の豊かな自然を活かしたグリーン・ツーリズムやスキー場などを中心として、魅力ある観光地づくりを地域一体となって積極的に進め、交流人口の増加を目指してきましたが、近年の長引く景気低迷、観光需要の多様化や地域間競争の激化等が進むなか、入込数は伸び悩んでいます。

北陸新幹線飯山駅が開業しを契機として、広域観光エリア「信越自然郷」のブランド化に向けて、~~広域的な観光・交流圏域の中心都市として観光振興対策、~~国内外に通用する観光地づくりを一層推進していくことが求められています。

◆ 課 題 ◆

- 新幹線開業効果を最大限活用した地域全体の活性化
- 広域的な観光・交流圏域の中心都市としての成長
- 信越自然郷ならではの豊かな自然や観光資源、体験・交流の要素を活用した滞在型旅行商品の提案、効果的な宣伝企画の推進。
- インバウンド向けの観光ガイド人材の育成
- グリーンシーズンへの誘客
- アウトドアアクティビティスポーツで旅ができる環境づくり

◆ 施 策 ◆

(1)広域観光連携の強化

飯山駅を中心に半径20km圏域の9市町村（飯山市・中野市・山ノ内町・木島平村・野沢温泉村・栄村・飯綱町・信濃町・新潟県妙高市）で組織された信越9市町村広域観光連携会議を基盤に新幹線開業によるインパクトを圏域全体で最大化していくために取り組みを推進します。

また、国内外の観光客に対する情報発信と情報提供、~~わかりやすく親しみやすい観光ゾーン形成など、飯山市並びに圏域全体の魅力向上をめざしていきます。~~

信越自然郷ならではの魅力ある観光資源や体験・交流型の要素を活用した滞在型旅行商品の提案及び宣伝企画を推進し、観光交流人口の増加を目指します。

施策	目標
<del>①新幹線駅を核とした広域観光の推進</del> <del>②広域プラットフォームの組織化による観光戦略の共有</del> <del>③観光資源の相互利用</del> ①広域旅行商品の造成、宣伝企画の推進	・信越自然郷エリアの広域旅行商品造成を推進

## (2)観光ホスピタリティ（おもてなし意識）の充実促進

市民一人ひとりが飯山市の観光資源に触れ、その魅力を感じることで、市民が自信をもって飯山市をPRできる観光地づくりを進めます。関連団体活動への支援等を通じ、観光・交流圏としての魅力向上に向け、案内表示やガイド人材の育成など、多様なホスピタリティ、温かみのある受入れ体制づくりを促進します。

施策	目標
①「おもてなし」のまちづくり <del>②観光案内ガイドの育成</del> <del>③外国人が訪れやすい環境づくり</del> ②観光業経営基盤強化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<del>観光客数 130万人</del>→160万人</li> <li>・観光入込客数（年度） 平成28年度 1,045,500人 → 1,200,000人</li> <li>・長野県で実施している「すくだし！知恵だし！おもてなし宣言」登録件数 59件 → 100件</li> </ul>

## (3)多様な観光プログラムの充実促進

市内の各観光拠点の活性化を支援するとともに、通年型、滞在型など、観光圏域にふさわしいあり方をめざし、多様な観光・交流メニューの提供・発信を推進します。

施策	目標
①テーマ・ツーリズムの推進 <del>②インバウンド事業の推進</del> <del>③自然体験教室、農山村留学等体験型プランの充実</del> ②観光地個々の魅力向上支援 <del>⑤観光資源としての雪活用の充実</del>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<del>グリーン期観光客数 65万人</del>→85万人</li> <li>・ヘルスツーリズムを展開し、企業等の福利厚生事業の誘客</li> <li>・グリーン期観光客数（年度） 平成28年度 511,700人 → 580,000人</li> </ul>

## (4)多様な交流の促進

~~北陸新幹線飯山駅開業をきっかけとして国内外との友好都市交流を一層進め、国際的な広域観光都市として交流支援人材の育成と活用を図ります。~~

姉妹都市、観光交流都市、友好都市、災害時応援協定都市等との連携強化による観光PRと市民・民間交流の強化を図ります。

また、SNS等の情報発信ツールを活用し、国内外へ積極的に情報発信を行うことで、飯山の認知度向上及び飯山ファンを増やしていきます。

施策	目標
①都市交流による市民レベルの地域間(国際)交流 ②多様なメディア活用による「いいやま情報」蓄積、発信、PR等 ③JR等と連携した各種イベント企画及び情報発信 ④観光大使による情報発信 ⑤ふるさと飯山会や飯山応援団など飯山出身者、団体等への情報発信と連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<del>姉妹都市、観光交流都市、災害時応援協定都市等との連携強化による各種イベントでの出店や市民・民間交流の強化</del></li> <li>・<del>SNS等の情報発信ツール活用による飯山ファンの増加</del></li> <li>・飯山市が交流のハブ(中心)となるようなイベントを交流都市と開催(交流コンサート、自転車イベントなどの開催)</li> <li>・イベント相互出店(年間25回)</li> <li>・交流都市と共同の研究機関設置</li> <li>・WEB等での相互情報発信</li> <li>・SNS等による情報発信(Facebookのフォロワー数1,340人 → 2,000人)</li> </ul>

### (5)インバウンドの推進

豪州・中国・アジア諸国等、外国人観光客への飯山市の魅力発信、外国人観光客に対応できる観光地づくり等、インバウンド対策を進めます。

施策	目標
①外国人が訪れやすい環境づくり ②外国人に向けた観光誘客宣伝 ③外国人宿泊者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人が泊まりやすい宿泊施設等整備支援</li> <li>・外国人向け観光案内ガイドの育成</li> <li>・各種誘客宣伝、PRイベントへの参加</li> </ul>

### (6)道の駅の拡張整備による産業振興

道の駅花の駅千曲川の拡張整備を進めることにより、観光振興、産業振興を進めます。

施策	目標
①道の駅の拡張整備	・平成31年度完成予定

## 2. 公共交通

### ◆ 現 状 ◆

飯山市の地形は山間部が多く、また、南北に長いことから鉄道、バス等の公共交通は、年齢や地域を問わず市民生活に不可欠なものです。また、北陸新幹線飯山駅と市内外とを結び効率的で利便性の高い2次交通網の整備を進めていく必要があります。

### ◆ 課 題 ◆

- 誰もが気軽に利用できる交通手段の維持及び充実
- 北陸新幹線飯山駅を拠点とした県内外間の移動の利便性向上と交流の促進
- 2次交通網を活かした信越自然郷エリアの観光・周遊性をさらに活性化させるため、広域2次交通網の利便性の向上

### ◆ 施 策 ◆

#### (1)公共交通機関の充実支援

新幹線の開業により大きく変わる公共交通環境の中で、公共交通環境は大きく変化していきます。その中で地域公共交通の利便性向上と利用促進について、バス事業者やJR東日本等と連携し、取り組みを推進していきます。

施策	目標
①JR飯山線の利便性の向上と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域公共交通の充実</li> </ul>
①北陸新幹線・JR飯山線の利便性の向上と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 北陸新幹線とJR飯山線との接続改善</li> <li>市民の新幹線・JR飯山線利用に係る利便性向上</li> </ul>
②市民生活に配慮した公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域公共交通の充実に向けた見直し</li> </ul>

#### (2)北陸新幹線飯山駅を中心とした2次交通網の構築

効率的で利便性の高い2次交通網の構築を進めます。

施策	目標
①北陸新幹線飯山駅を拠点とした2次交通網の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2次交通網の構築</li> </ul>
①2次交通網の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2次交通網の拡充・利便性向上</li> <li>バス路線の拡充</li> <li>乗り換えが必要な路線の改善</li> <li>周遊性のある交通網の構築</li> </ul>

## 第4章 地域産業おこしと若者定住

飯山市には自然に育まれた様々な素材や資源が多くあることから、北陸新幹線飯山駅開業を契機として、そうした素材や資源を活かせる産業の活性化を図ります。

特に、「食」にかかわる分野において、土産品のブランド力向上、人材育成、土産品の開発支援や地域の資源を活用した起業家に対する支援等を通じて、飯山市にある素材や資源を卓越した技によって磨き、その価値を最大限に高める取り組みを進めます。

また、飯山市の産業の中心的存在である農業分野においては、意欲ある新規就農者への支援を中心として地域農業の再生、農業の活性化の取り組みを進めます。

移住定住対策においては、住宅建設などにおいて民間の活力等も活用しながら新幹線開業のメリットを最大限活かした取り組みを進めます。

### ◆ 重点施策 ◆

## 1. 産業技術支援

### ◆ 現 状 ◆

北陸新幹線飯山駅開業によってこの地域の人やモノの流れは大きく変化します。しました。これからの飯山市は、豊富な自然と共生する暮らしが実現できるまちとして、自然に育まれた様々な素材・資源を卓越した技によってその価値を磨き、最大限に高める取り組みを行うとともに、新産業創出や技術開発へのチャレンジを支援することにより飯山市の産業全体の活性化を進めなければなりません。

### ◆ 課 題 ◆

- 飯山市の資源を活用した新たな発想に基づく産業や技術の開発による地域経済の活性化
- 人材の育成、地域の起業等による地域経済の活性化

◆ 施 策 ◆

### (1)新産業の創出と既存産業の付加価値向上の支援

地域資源を活用した創意工夫にあふれる先駆的な産業の創出と既存の産業の高付加価値化への取り組みを支援します。

施策	目標
①地域資源と特色を活かした新産業の創出支援 ②伝統産業等既存産業の高付加価値化の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成制度の創設</li> <li>起業支援センターを活用したIT事業者等の誘致（6件）</li> </ul>

### (2)地域経済コーディネーターの育成支援

様々な地域資源や時代のニーズを掘り起こした新しいツーリズムを作り出したり、様々な学習の機会や雇用を創出しながら、地域の起業、地域経済の活性化を図る人材の育成を支援します。

地域における賑わい創出や、経済の活性化を図るため、新規事業に取り組む起業者の育成を支援します。

施策	目標
④地域経済コーディネーター育成支援 ①起業・創業セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成支援</li> <li>起業・創業セミナー（人材育成塾）受講生：10人/年</li> </ul>

### (3)地域資源を活用した起業支援と付加価値向上の支援

農林水産物、観光資源、伝統工芸品等の地域資源を活かした商品の製造、~~起業や商品の開発~~、提供等の取り組みを支援します。

施策	目標
①起業等への支援・経営指導 ② <del>新商品開発・既存商品高付加価値化</del> ②新商品（土産品等）の開発支援	<ul style="list-style-type: none"> <li><del>起業数15事業所</del></li> <li>起業者数：15人</li> <li><del>新商品開発・既存商品高付加価値化30品</del></li> <li>新商品開発：15件</li> </ul>

### (4)食産業の育成支援

飯山らしい食の魅力を向上させるとともに、ブランド化と、情報発信を支援します。

施策	目標
④ <del>食関連の企業化支援</del> ②地域食材を活かした食の場の創出支援 ③ <del>食のブランド化の推進、情報発信</del>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加工品などの商品化と地域食材を活用した食提供の場の増加</li> <li>飯山ブランドの確立</li> </ul>

## 2. 農林業

### ◆ 現 状 ◆

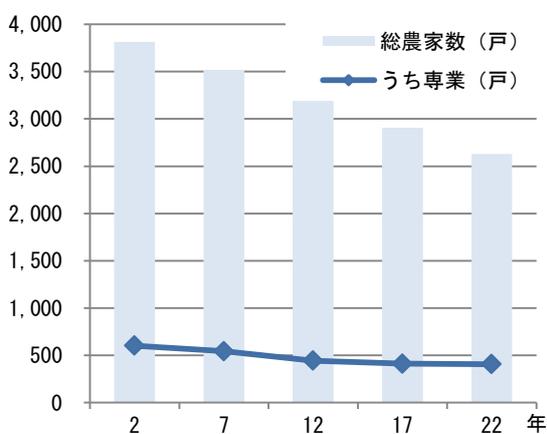
我が国の農林業は、農産物価格が低迷する中で、農村地域は高齢化、後継者・担い手不足に加え、耕作条件が厳しい中山間地域を中心に農地耕作放棄地が減少増加している状況です。

農業は、飯山市にとって重要な産業基盤です。地域、農業団体及び行政が一体となって集落や地域農業の将来の姿やあり方を共有し、地域農業の担い手が中心となり、都市住民や外部と連携を図りながら後継者の育成、担い手の確保、耕作放棄地の拡大防止など農業再生、農業活性化の取り組みを進めるための支援が必要です。

また、農林業施設、生産基盤等が経年劣化により改修や補強、更新の時期を迎えていることから、計画的に保全、整備し、次世代に引き継ぐための持続可能な取り組みを進める必要があります。

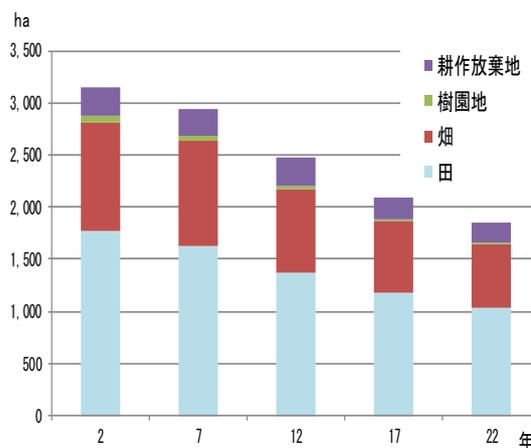
(※数値は最新のものに修正します。)

■ 総農家数の推移



(出典：飯山市の統計平成 23 年版)

■ 経営耕作面積の推移



(出典：飯山市の統計平成 23 年版)

### ◆ 課 題 ◆

- 農業後継者・担い手の確保及び支援 団体の育成と農地集積による農業再生
  - 集落営農組織等の育成及び支援
  - 担い手への農地の集積
- 「安全・安心」の取り組みや「品質」の向上による農産物の価値向上
- 生産基盤の計画的な保全及び整備による安定的な農業生産と山林の保全

◆ 施 策 ◆

### (1)担い手や農業集団・組織の育成、農地利用集積

集落営農の組織化、担い手となる農業者、経営体等の育成とともに、担い手への農地集積を図ることにより、高齢化や後継者不足による耕作放棄地の拡大を防止し、地域の特徴を活かした営農体制の確立、地域農業を活かした地域活性化を進めます。

施策	目標
①意欲ある農林業経営体や担い手の育成 ②新規就農者の支援 ③経営体や担い手への農地集積の推進 ④地域農業活用地域活性化計画の推進 ⑤優良農地・山林の保全と管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 営農組織数 <del>6</del>組織→10 組織</li> <li>• 新規就農者数 54人</li> <li>• 農地の集約面積 50ha 増</li> <li>• 地域マスタープラン作成・事業推進 全10地区</li> <li>• <del>農業振興地域見直し平成26年度計画承認</del></li> <li>• 農業振興計画に基づく助成事業の新設・拡充 毎年3事業</li> <li>• <del>森林整備面積580.64ha→600ha</del></li> </ul>

### (2)地域らしさのある営農振興

農地の有効活用を図り、地域の水環境保全に努め、自然豊かな農業環境を維持し、安心安全な農産物の安定生産を進め、都市・消費者との交流や6次産業化などによる地域農業の価値向上をめざします。

施策	目標
①地域に適した安心安全な農畜産物生産 ②地産地消（農産物の地元消費）の拡大 ③食育活動の推進・支援 ④農産物加工、直販等による付加価値化 ⑤ <del>農業体験受入、都市交流等による地域農業の価値向上</del>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 加工所施設数 <del>3</del>→5 5→7</li> <li>• 直売所施設数 1→2</li> </ul>

### (3)農林業施設、生産基盤等の整備

飯山市の豊かな自然環境を活かしながら、小規模なものは、集落等との連携により、大規模なものは年次計画により農林業施設、生産基盤等の整備を進めます。

施策	目標
①協働のむらづくりの推進 ①農地・里山の水源涵養機能、適正な管理・保全・回復	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <del>集落協定締結26→30団体</del></li> <li>• 多面的機能支払事業における集落協定締結 28→30 団体</li> </ul>

### 3. 商工業

#### ◆ 現 状 ◆

商工業は、雇用、就業、にぎわいなど地域の活力を生み出すとともに、そのまちのイメージを大きく印象づける産業として、いつの時代も大きな役割を果たしてきました。

大規模店進出等の時代情勢を踏まえつつ、商業については、北陸新幹線飯山駅開業を契機とした中心市街地等の魅力ある空間づくりに向けた支援が求められます。

工業については、飯山の自然や文化に根差した伝統産業等の保全と伝承をはじめ、雇用吸収力のある企業進出の受け皿として、立地促進等を図る必要があります。

(※数値は最新のものに修正します。)

#### ■ 商店数、従業者数及び年間商品販売額

年	商店数	従業者数	年間商品販売額
		人	万円
3	529	2,302	5,832,230
6	501	2,214	5,638,433
9	466	2,206	5,764,621
11	472	2,069	5,200,868
14	404	2,191	4,652,863
16	383	2,116	4,306,223
19	353	2,003	3,955,353

(出典：商業統計調査)

#### ■ 工業における事業所数、従業者数及び製造品出荷額の推移

年	事業所数	従業者数	製造品出荷額
		人	万円
4	135	2,490	5,020,168
7	125	2,426	7,200,239
10	119	2,192	8,883,354
13	46	1,488	3,542,552
16	33	1,660	4,537,128
19	28	1,369	3,724,562
22	31	1,281	4,574,367

(出典：工業統計調査)

## ◆ 課 題 ◆

- 北陸新幹線飯山駅開業を契機とした魅力ある商店街づくりと商業の活性化
- 企業の経営基盤の強化及び安定化による雇用の場の確保

## ◆ 施 策 ◆

### (1)商業空間・商業基盤の充実促進

地域の顔となるにぎわい・ふれあいゾーンである商店街の活性化や魅力向上に向け、今後とも団体や事業者等の意欲を促し、その活動支援の継続と充実を図ります。

施策	目標
①商店街の活性化支援 (空き店舗の解消と既存店舗の改修による集客力の増) ②制度融資など金融対策の充実 ③経営安定化の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 空き店舗の解消及び食の店舗充実</li> <li>• 既存店舗の改修促進</li> <li>• 空き店舗の解消に向けた助成制度の創設</li> <li>• 新規開業(起業) 15事業所</li> <li>• 制度資金、利子補給制度、信用保証料補助制度の継続</li> </ul>

### (2)伝統産業の伝承と振興

後継者の育成等を促進しつつ、飯山市ならではの生業を文化として、また芸術的観点からも保全し、継承します。

施策	目標
①後継者確保、人材の育成・供給の支援	• 伝統産業従事者の維持、確保

### (3)工業基盤の充実と活用促進

大規模な雇用力を有する工業団地の分譲等、土地利用と連携した産業拠点形成を促進するとともに、企業誘致や既存企業の拡張等、進出企業のニーズ把握に努めながら、産業立地等の活性化を図ります。

施策	目標
①工業団地を中心とした市内への企業誘致の推進 ②既存企業の拡張(設備投資促進等)による雇用の場の確保と雇用者増 <del>①工場団地整備、分譲推進</del> ②企業誘致の優遇策充実とPR ③企業の事業環境向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 企業誘致 3社(流出防止も含む)</li> <li>• 工業用地等取得費補助事業活用による雇用者の増</li> <li>• <del>工業団地への企業誘致と既存企業の拡張</del></li> <li>• <del>製造業事業所数 66社→69社</del> 3社</li> <li>• 製造業従業員数 <del>1,322人</del>→1,400人 1,378人→1,400人</li> </ul>

## 4. 雇用・就業

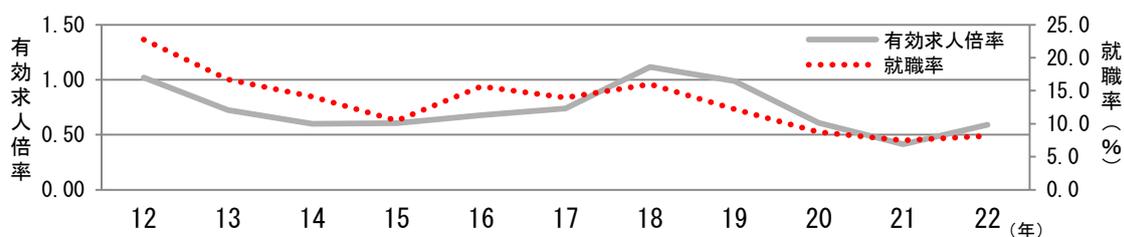
### ◆ 現 状 ◆

産業の振興は、ひいては市民の就業の場の充実、地域の活性化へと結びつくものであり、地域への定着、各世代のバランスの取れた定住の場として、産業振興や雇用・就業を支援する受け皿づくりを進める必要があります。

特に、新幹線開業に伴う利便性や知名度、広域立地条件の向上といった効果を最大限に発揮するためにも、地域の資源を活かしながら、雇用・就業機会の充実について取り組んでいくことが求められます。

(※数値は最新のものに修正します。)

#### ■ 就職率と有効求人倍率の推移



(出典：飯山市の統計平成 23 年版)

### ◆ 課 題 ◆

○新幹線開業に伴う利便性や知名度、立地条件の効果を最大限活かした若者を中心とした雇用・就業機会の拡充

### ◆ 施 策 ◆

#### (1) 情報提供・相談等の充実

雇用や就業に関する情報の提供、就業相談、あっせん等、就業に向けた各種支援の維持と充実に努めます。また、職業訓練や共済制度等、就業者の能力向上や生活の安定化支援についても引き続き取り組んでいきます。

施策	目標
①職業訓練、求人情報提供、就業相談・斡旋体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就業希望者の管内就職率</li> <li><del>35%→50% (各5年間の平均)</del></li> <li>48%→50% (各5年間の平均)</li> </ul>
②高度情報ネットワーク利用の求人・求職・住宅情報発信	
②新規学卒、I・J・Uターン者の相談・斡旋体制充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業訓練による高度技術の習得支援</li> </ul>

## (2)就業を通じた地域定着の促進

若年層等を主として、就業機会とともに地域への定住や定着へとつなげるため、学校との情報共有や住宅施策との連携など、IJUターンの受け皿となる多様な雇用・就業支援策の展開に努めます。

施策	目標
①通勤・通学支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤支援による若年層流出の抑制</li> </ul>
②教育機関等、若者定着資源の誘致検討	
③新産業立地推進	
②勤労者施設充実と活動支援	

## 5. 住宅・移住定住

### ◆ 現 状 ◆

定住・定着に向けた取り組みの柱となるものが住宅施策であり、働き、学び等、飯山市に暮らす市民誰もが安心して暮らすことのできる環境づくりをさらに進めていく必要があります。就業と一体となった住宅施策等、より住みやすい生活環境の提供を模索し、実践していくことが求められます。

また、高齢化や過疎化、景気の低迷などにより市内で空き家が増加しており、管理されないまま放置された空き家が大きな問題となっています。一方で市外からの移住希望者については、住居の確保が重要であり、空き家の有効活用と移住者の住宅確保の観点から、空き家バンク等による情報提供が重要となっています。

なお、昨今の少子化の要因の一つに、未婚化と晩婚化があり、独身男女の出会いの場の創出を図ることが必要となっています。

■市営住宅の管理戸数（平成29年4月現在） （出典：移住定住推進課資料）

市公営住宅 182 市単独住宅 114 若者住宅 7 地域特別賃貸住宅 4 計 307

■飯山市内の県営住宅戸数（平成29年4月現在） （出典：長野県資料）

県公営住宅 160

◆ 課 題 ◆

- 北陸新幹線飯山駅開業のメリットを最大限活かした移住しやすい移住定住対策の策定
- 若者の市内定住促進
- 危険な空き家の解消と安心安全な地域づくり
- 独身男女の出会いの機会の創出
- 若者移住者の就職・子育て・住宅がと一体となった移住施策の推進

◆ 施 策 ◆

(1)移住定住に向けた環境整備

移住定住のための若年層等の多様なニーズを踏まえるとともに、新幹線開業のメリットを活かし、地域定着や定住全般の観点から、民間活力も活用し、住宅、宅地の提供等を進めていきます。また、IJUターン希望者への情報提供と住宅確保を支援します。

施策	目標
①移住者の住宅建設支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住者の住宅建設支援 <del>30戸</del> 40戸</li> <li>・<del>三世帯同居住宅建設支援 30戸</del></li> </ul>
②市内若者定住支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住住宅建設支援 40戸 (若者定住向け)</li> </ul>
③移住希望者への情報提供、体験企画の実施 (イベント・セミナー・相談会の開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<del>移住定住セミナー</del>の開催</li> <li>・移住者数 325人</li> <li>・<del>移住定住等体験企画の実施</del></li> </ul>
<del>④新幹線飯山駅周辺の住宅に関する調査、研究、造成等</del>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<del>民間による住宅建設投資の促進</del></li> </ul>
④市街地への集合住宅の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間アパート等の活用も含めた支援 2棟 12戸</li> </ul>
<del>⑥都市高齢者の移住のための住宅誘致</del>	
⑤未婚者の出会いの場の提供	

## (2)市営住宅の維持と更新

安定した居住環境づくりに向け、老朽化した市営住宅を建て替えするなど計画的な維持と更新を図ります。

若者から高齢者まで幅広い年代へ安定的な住宅を供給するため、市営住宅の建て替えおよび整備を行います。

施策	目標
①老朽化した市営住宅の建替え ②世代に適應した住宅の提供  ②若者定住のための住宅整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した市営住宅の建て替え 12戸</li> <li>・若者住宅の建設 6戸</li> <li>・<del>計画期間内 34戸</del></li> <li>・<del>若者住宅、高齢者対応型住宅の提供</del></li> <li>・<del>雇用促進住宅の取得</del></li> </ul>

## (3)空き家対策の推進

管理不全な空き家を無くし、安心して暮らすことのできる環境づくりを進めます。また、活用できる空き家については、移住者向け住居として積極的に情報提供を行います。

施策	目標
①空き家バンクの斡旋 ①中古物件及び空き家予備軍の把握、登録、斡旋を行う。(農・商・工の事業所も含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古住宅の斡旋 <del>30戸</del> 40戸</li> </ul>
②危険空き家への対応 ②特定空家等の指定、除去	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<del>管理不全な空き家の危険除去 30戸</del></li> <li>・特定空家等の指定及び除去 30戸</li> </ul>

## 第5章 たくましさと郷土愛を育てる教育

将来の飯山市を担う子どもたちが進学、就職などの場面で多様な進路を選択できる確かな学力を身につけることは、飯山市にとって大きな宝となります。保育園、幼稚園、小中学校、高校が連携し、学力向上に向けた取り組みを重点的に進め、**新しい時代に生きる力を育てるためICTの導入を進めます。**

それとともに、これまでの~~深圳外国語学校だけでなく~~**との交流**や、義務教育時から英語教育や国際感覚を育むために新たに英語圏の**バサーストハイキャンパス**学校との交流に積極的に取り組みます。

また、北陸新幹線飯山駅が**開業を迎えるにあたり**、観光分野とも連携しながら飯山市の伝統文化の発信やスポーツ・ツーリズム推進のための取り組みを強化します。

これらの取り組みとともに「~~第2~~**第3次飯山市男女共同参画計画**」に基づき、多様性を認め合う男女共同参画社会づくりを引き続き推進します。

### ◆ 重点施策 ◆

## 1. 学校教育

### ◆ 現状 ◆

少子化・人口減少により、児童・生徒数が減少しています。平成22年度に3つの中学校を統合し、城南・城北中学校の2校を開校しましたが、城南中学校は旧第一中学校の施設であるため、施設の老朽化・耐震不足が懸念されています。**平成28年度には戸狩小学校と岡山小学校が統合し、また、城南中学校の移転や中学校給食センターの新築を行いました。**

また、小学校は87校のうち6校が各学年単級の学級編制です。小規模学校のメリットを活かしながらも、今後の小学校適正規模の検討が喫緊の課題であり、「**保育園・学校課題検討委員会**」を設置し、**検討を始めたところ**です。

さらに、平成28年度からは市内の県立高等学校が1校になりましたが、飯山の子どもたちが将来どこへいっても**引けを取らない自分の道を選択できる**よう学力・体力と国際感覚、**ICTなど新しい時代に生きる力**を身につけることが必要です。

## ■小中学校の状況

区分		年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
小学校	学校数		8	8	8	8	7
	学級数		51	51	49	52	50
	児童数（人）		1176	1121	1077	1073	957
中学校	学校数		2	2	2	2	2
	学級数		21	21	21	19	20
	生徒数（人）		681	644	643	585	536

（出典：飯山市の統計平成28年版）

## ◆ 課題 ◆

○ふるさとへの愛情をもち、ふるさとの未来を担うたくましい児童生徒の育成

○児童生徒数に対応した良好な教育環境と教育施設の充実

○保育園、小学校、中学校の適正規模の検討

## ■小中学校の状況【推計】

区分		年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年
小学校	学校数		7	7	7	7	7
	学級数		49	48	47	47	47
	児童数（人）		924	877	838	808	808
中学校	学校数		2	2	2	2	2
	学級数		21	20	19	17	16
	生徒数（人）		568	550	524	502	455

## ◆ 施策 ◆

### (1)学力・体力向上事業の充実

日本の将来を担う人材育成に向け、幼保小、小中、中高等学校が連携し、学力向上と体力向上に重点をおきます。

施策	目標
①学力向上の取り組み ②体力向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学力テスト県下上位レベル</li> <li>• 全国学力テスト・体力テスト全国平均を上回る（103～105 H28年比）</li> </ul>
③国際感覚を養う取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中国・英語圏との国際交流事業の実施継続</li> <li>• 英語検定取得支援</li> </ul>

## (2)教育環境と教育施設の充実及び検討

飯山市教育大綱及び学校の課題検討委員会の提言に基づき計画の推進及び小学校適正規模の検討に取り組みます。

新しい時代に生きる力を育てるため、ICT機器を導入しICTの特性を生かした教育、活用能力の育成に取り組みます。

~~＝城南中学校及び給食センターの移転を進めます。~~

小学校施設の改修・整備を進めます。

施策	目標
① <del>飯山らしい学校教育の推進</del> 飯山市教育大綱の推進(平成32年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<del>飯山らしい学校教育計画後期5カ年計画(平成26年度～平成30年度)の策定</del></li> <li>・小学校スキー教室 年1回→年2回</li> <li>・<del>各小学校区での懇談会の開催</del></li> </ul>
②小学校適正規模の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園・学校課題検討委員会を開催</li> </ul>
③ICT教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<del>提言に基づき保育園、小中学校数の規模について方針決定</del></li> <li>・ICT機器導入と活用</li> </ul>
③ <del>城南中学校・給食センターの移転</del>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<del>城南中学校・給食センター平成28年度移転</del></li> </ul>
④小学校施設の改修・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校施設リニューアル事業の実施</li> </ul>

## (3)地域で支える教育環境の推進

学校・地域・保護者が連携し、郷土愛を身につけるとともに、キャリア教育を行い、各分野で自分の役割を見出し、自己肯定感を高め生きる力を伸ばします。

施策	目標
①ふるさと教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<del>ふるさと教育副読本の作成</del></li> <li>・正受老人物語の増刷、小学校社会科副読本の改訂</li> <li>・コミュニティ・スクールの充実指定1校→5校</li> </ul>
②地域に根ざした教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育の充実</li> </ul>
②キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<del>受入れ事業所の拡大</del></li> </ul>

## 2. 生涯学習

### ◆ 現 状 ◆

~~市民の自発的な生涯学習は、総合学習センターの各施設や地区の公民館等で進められており、人づくり、地域づくりの観点からも重要な活動の場となっています。~~

~~これからの生涯学習は、自己の向上を図ることを目的(個人)とすることから、地域の発展に貢献すること(地域貢献)へ、さらには社会的課題に主体的に取り組むこと(社会参加)につなげていくことが求められています。そのためには、施設等の整備も含め、既存施設の機能充実に努めるとともに、推進体制の整備が必要となっています。~~

市民の自発的な生涯学習は、飯山市公民館、市立飯山図書館、飯山市美術館、飯山女性センター未来、飯山市ふるさと館、飯山市文化交流館なちゅらの各施設や地区の公民館等で推進されており、人づくり、地域づくりの観点からも重要な場となっています。

これからの生涯学習は、自己の向上を目的とすることから地域の発展に貢献することへ変化し、さらには社会的課題に主体的に取り組むことのきっかけになることが求められています。

そのために、施設等の維持管理や整備も含め、推進体制の充実がさらに必要となっています。

#### ■市立飯山図書館入館者数及び蔵書数の推移

年 度	24	25	26	27	28
利用者数	23,585	23,356	22,852	21,977	23,143
蔵 書 数	116,767	119,518	121,478	122,140	120,558

(出典：市民学習支援課資料)

### ◆ 課 題 ◆

○生涯学習を通じた人と人、地域とのつながりの強化と社会参画の実現による地域活性化の促進

◆ 施 策 ◆

### (1)生涯学習意識の高揚

市民意識の啓発、多様な学習ニーズの把握や対応など、生きがいやふれあいといった地域活性化の柱ともなる生涯学習意識の高揚を促進します。

施策	目標
①多様な生涯学習活動充実 <del>②出前講座「長道館」(*)の広報及び講座内容の充実</del> <del>②総合学習センター、</del> 飯山市公民館、地区公民館事業の周知広報活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 住民のニーズに合った、タイムリーな講演会の実施（文化講演会、公開講座等年4回以上）</li> <li>• 地区広報紙、ブログなどによる情報発信の充実</li> <li>• 市広報・ホームページ等の充実</li> </ul>

※長道館—江戸時代に、飯山藩が藩主の子弟を教育するために設立した藩校（はんこう）の名称

### (2)生涯学習環境の充実

誰もが気軽に学び、いきいきと過ごすことのできる生涯学習のまちづくりを進めるため、学習成果の発表・交流機会づくりや関連施設の充実など、ハードとソフトの両面から生涯学習環境の充実に幅広く取り組んでいきます。

施策	目標
<del>①生涯学習相談・指導体制充実</del> ①学習成果評価と地域や企業での人材活用 <del>③教育機関等、若者定着資源の誘致検討</del> ②公民館雪国大学事業の推進 ③公民館・地区館連携事業の推進 ④社会教育団体の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <del>社会教育主事の資格取得—隔年で1人ずつ—</del>  <del>—(公民館主事に常に1～2人在籍)—</del></li> <li>• 事業プログラムの策定</li> <li>• 公民館・地区館連携事業 <del>6→10</del>  <b>6回以上</b></li> <li>• 学習成果発表の機会提供 <b>年2回以上</b></li> <li>• <b>指導相談体制の確立</b></li> </ul>

### (3) 知の循環型社会の構築推進

個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を地域に還元し、地域全体の持続的な教育力の向上に貢献する知の循環型社会の構築を推進します。

施策	目標
①市民の持つ技術・技能活用の場の創出 ②いいやま案内人の育成 ③市民学芸員の育成や確保 ④生涯学習連携の地域づくり知識習得と仲間づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民学芸員や市マイスターの活用</li> <li>市民学芸員及びマイスターを5人以上発掘・育成</li> <li>ガイド用資料等の提供</li> <li>地域ならではの指導者・達人の発掘・育成</li> <li><del>地域の宝というべき地域資源を活かした、住民主体の学習の推進と市内外への発信</del></li> </ul>

### (4) 図書館の充実

市の情報提供の拠点として、図書館サービスの一層の向上を図ります。

施策	目標
①蔵書数と内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>蔵書数 <del>116,000冊</del>→130,000冊 120,000冊</li> </ul>
②市民の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブックスタート図書館利用カード登録率 <del>27%</del>→35% 55%→70%</li> </ul>
③図書館サービスの地域均質化促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動図書館運行の研究、改善</li> </ul>
④第2次子ども読書活動推進計画の策定研究	<ul style="list-style-type: none"> <li><del>子ども読書推進計画の研究・策定 平成25年度</del></li> <li>子ども読書活動推進計画の推進と第2次計画策定の検討 平成30年度</li> </ul>

### 3. 地域文化の振興と発信

#### ◆ 現 状 ◆

飯山市には祭りや寺社などに代表される文化遺産が数多く残されており、飯山市独自の風土を形成しています。~~また、市民に身近である文化芸術活動は市民会館や公民館等を中心に行われています。~~

地域文化は、地域社会における連帯感の形成や活性化に貢献しているだけでなく、経済資源、観光資源としても重要視されています。こうした資源をさらに掘り起こし、磨き、発信していくことが求められています。

~~新たに開設する「(仮称)飯山ぷらざ」は、市民の学習や文化の拠点として、さらには多様な交流の場として、様々なニーズや期待に応えられる施設として維持していく必要があります。~~

平成28年1月に開館した文化交流館は、新幹線駅に近接する有利性を生かし、文化芸術や交流の活動の拠点として、初年度は約6万人の市内外の方々が利用されました。更に多様なニーズや期待に応える施設として、継続・維持していく必要があります。

飯山市美術館は、開館以来、郷土出身ゆかりの芸術家の作品を中心に、常設及び企画展示を行ってきました。市民の芸術文化に対する関心を高め、また、飯山市を訪れる方々に市の魅力をアピールするため、郷土の特徴を活かした展覧会等を継続して開催していくことが必要です。

市民による芸術文化活動は、文化交流館や公民館を中心に行われています。小中学生を対象とした公民館主催の夏休み・春休み体験教室では様々な講座が用意されますが、和紙を用いた造形遊びなどの教室を美術館が継続して担当しています。

(出典：市民学習支援課資料)

(※数値は最新のものに修正します。)

#### ■ふるさと館利用者数の推移

年 度	24	25	26	27	28
利用者数	9,101	10,385	8,632	9,344	9,198

#### ■文化財指定の状況

平成28年度末現在 (出典：市民学習支援課資料)

##### 国関係 8件

重要文化財	天然記念物	無形民俗文化財	重要美術品	重要文化的景観	重要有形文化財
3	1	1	1	1	1

##### 県関係 17件

史跡	天然記念物	県宝	無形民俗文化財	選択無形民俗文化財
3	2	10	1	1

##### 市関係 66件

有形文化財	史跡	天然記念物	無形民俗文化財	有形民俗文化財	選択無形民俗文化財
36	5	13	4	4	4

◆ 課 題 ◆

- 経済資源や観光資源としての地域文化の継承及び情報発信による地域活性化
- 交流拠点をはじめとした各施設の整備・運営による市内外の人々の多様な交流の促進
- ~~(株)飯山ぷらざの~~ 文化交流館の活用・運営の高度化
- 文化交流館のホールについて、平日昼間や冬期間の稼働率の向上

◆ 施 策 ◆

(1)伝統文化の尊重・継承

飯山市独自の地域文化を継承、振興し、地域社会の活性化、魅力ある観光資源に活かします。

施策	目標
①地域文化資源の発掘	<ul style="list-style-type: none"> <li>•各地区 1 件以上、各分野 1 以上の地域文化資源発掘</li> </ul>
①文化財の新たな発掘と保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>•市指定文化財数 <del>66</del>→70</li> <li>•新たな指定や登録等の文化財 3 件以上</li> <li>•文化財修理・修復数 年 1 件以上 年 2 件以上</li> </ul>
<del>③自然・文化の継承担い方、支援の研究</del>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•市民学芸員・市マイスターの養成・充実</li> </ul>
<del>④自然・文化を支える人材バンク</del>	<ul style="list-style-type: none"> <li>30 人→40 人</li> </ul>
<del>⑤文化遺産の振興と活用</del>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•観光活用へのメニュー化 3 件以上</li> </ul>

(2)~~(株)飯山ぷらざ~~ 文化交流館の多面的活用

~~芸術・文化の拠点、市民の交流・憩いの場、さらには市内外の様々な人々による多様な利活用などが期待される『新幹線駅に近接する拠点施設』として、密度の高い活用を図ります。~~

~~また、運営にあたっては、従来からの方式を発展させ、新しい運営方式により、経営感覚を取り入れた先端的な運営を展開します。~~

市民の文化芸術やにぎわい・交流活動をいっそう促すとともに、新幹線飯山駅に近接する有利性を生かした観光・商業的利用を活発にさせる運営を継続して展開します。

施策	目標
①運営主体の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>•常時市民が集う利用形態を、市民と共に構築（開館後 2 年程度で）</li> </ul>
②利活用増進のための市民各層との情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>•内外事業者に向けた施設紹介活動による顧客の確保（継続展開）</li> </ul>
③経営的活用方策の具体的展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>•全国の優良な劇場・ホールの目安とされる稼働率 60% 以上を継続</li> </ul>
①施設紹介活動など情報発信による利用者の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>•市内外の利用や観光・商業的利用も含めた年間施設利用者件数 1,300 件以上を継続</li> </ul>
②観光・商業的利用につながる企画提案と誘致	

### (3)ふるさと館を活用した地域文化の学習推進、情報発信

市民の学習施設として充実させるとともに、観光業等と連携しながら飯山独自の地域文化を情報発信します。

施策	目標
<del>①展示事業の推進</del> ①魅力ある企画展や学習会の開催  ②有効な情報発信によるPR <del>②教育・普及サービスを活かした学習</del>	<del>・来館者数 毎年度 10,000 人を維持</del> ・利用者数 毎年度 9,000 人を維持  ・企画展 毎年度 4 回を維持
<del>③観光、民間、NPO 団体等と連携した事業実施と情報発信</del>	<del>・ひな人形展や伝統行事公開、自然観察等の共同開催による飯山ブランドの構築</del>

### (4)芸術文化施設の充実

~~地域に根ざした個性的な文化活動を推進し、観光業等と連携しながら交流や文化の拠点として必要な施設の整備や事業の充実を図ります。~~

郷土にゆかりのある芸術家や郷土に根差したテーマによる企画展を中心に企画展等を開催し、市外県外に向けて飯山市の魅力を広く発信します。

また、郷土に根差したテーマによる市民交流イベントを開催し、飯山市の芸術文化振興を図るとともに、郷土の魅力を内外に発信します。

施策	目標
<del>①寺まち交流館(人形館)の充実活用</del> ①郷土ゆかりの芸術家を中心とした企画展を開催 <del>②伝統産業会館・美術館・和紙体験工房各施設連携の研究、運営の充実</del> ②多種多様な作品鑑賞の機会としてギャラリー展を開催 <del>③市民交流事業の実施(美術館)</del> ③郷土の伝統工芸である和紙や地元の土などをテーマとしたワークショップを継続的に開催	<del>・伝統産業関連の企画展 毎年度 1 件を維持</del> ・企画展を年間 1 回開催  ・ギャラリー展を年間 2～3 回開催  <del>・市民交流イベント 2 件→4 件</del> ・夏休み・春休み体験教室において、小中学生や親子を対象としたワークショップを年間 2～3 回開催

## 4. スポーツ・レクリエーション

### ◆ 現 状 ◆

生きがいや健康づくり、ふれあいなど、スポーツやレクリエーションが持つ役割や効果は大きく、今後ますますその重要性は高まることが想定されます。

余暇スポーツやレクリエーションから競技スポーツまで、老若男女を問わず、さまざまな活動に気軽に親しみ、楽しむことができるよう、施設等の維持や団体活動等の基盤支援などを今後も継続していくことが求められます。

また、ジュニアを中心とした競技的スポーツと学校体育の連携方策を確立するとともに、指導体制を強化する必要があります。さらには、地元経済活性化の観点から、スポーツ・ツーリズム事業（スポーツと観光の融合）を進める必要があります。

### ◆ 課 題 ◆

- それぞれの年代で多種多様なスポーツに親しめる余暇環境の充実
- 競技スポーツの強化による地域に元気と感動を生み出す取り組みの推進
- 時代のニーズに即応したスポーツ施設のレベルアップ・整備・改修
- スポーツと観光の融合による地域経済の活性化

### ◆ 施 策 ◆

#### (1)スポーツやレクリエーションの振興

スポーツを通じた健康づくりや交流を実現するモデルとして、また、地域スポーツ振興の受け皿・活動の場として重要な役割を果たすスポーツクラブの育成と自立的運営支援を継続するほか、年間を通じて開催されている各種スポーツ、レクリエーションイベントについて、地域経済の活性化等の側面からも充実に努めます。

施策	目標
①生涯スポーツ活動の推進 ②各種スポーツ教室やイベントの開催 ③競技スポーツと学校体育の連携の推進	・ジュニアスポーツの強化 ジュニアスキー…クラブ強化と教室の充実等底辺拡大に向けた取り組み ・スキーセクションごとの選任コーチ安定確保 ・スポーツ少年団等…組織の充実 ・スポーツの多様化に伴う、少年団数の拡大 12団体
④スポーツ・ツーリズム事業（広域市町村連	・北信州ハーフマラソン大会の拡大・充実

携型、北陸新幹線飯山駅を基点としたイベント等の開催)の推進	<del>(広域連携型スポーツツーリズム事業としてH25～展開、H27定着)</del> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種大会の申込み件数 (・年間参加者数4,000人) 北信州ハーフマラソン大会2,400人</li> <li>・<del>サイクルロードレース大会の拡充・充実 (単位観光協会との連携による開催)</del> サイクルスポーツ参加者実数(宿泊数) 宿泊者目標480人 菜の花ゲートボール大会 菜の花マレットゴルフ大会</li> </ul>
-------------------------------	--

## (2)スポーツ関連施設の維持・充実・強化

スポーツ関連施設の老朽化等に対応し、計画的な補修・更新等を実施します。

施策	目標
④各種スポーツ施設整備充実 ①長寿命化を考慮した施設修繕の検討 ②天然芝生グラウンドの整備研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<del>施設改修・整備</del></li> <li>・市民体育館の耐震改修</li> <li>・インターハイに備えた施設整備改修</li> <li>・既存施設の中規模以上の改修工事</li> <li>・天然芝生グラウンド整備に向けての研究</li> </ul>

## (3)関連団体と人材の充実

スポーツ関連団体の活動支援や指導者等の人材育成等、地域スポーツを支える環境づくりを促進します。

施策	目標
①スポーツクラブ、関連団体の支援 ②人材育成の促進 ③季節に応じたスポーツを提供できる環境の維持向上 ④年間を通じて、スキー指導とスポーツ活動に関連した雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会はじめスポーツ団体組織の一体的強化</li> <li>・スキーをはじめ各分野の人材育成、指導体制の強化</li> <li>・人材育成のプラン作成</li> <li>・スポーツ施設利用団体(利用会員数) (利用会員数1,000人)</li> <li>・中学校部活動指導員の配置</li> </ul>

## 5. 人権・男女共同参画

### ◆ 現 状 ◆

意識・無意識を問わず、人権を阻害する要素にはさまざまなものがあり、人権尊重を実践していくためには、広く市民の正しい理解や行動が求められることとなります。

暮らし、就業など、さまざまな場面における人権の取り組みを通じ、市民意識の啓発の促進、男女を問わず平等な立場で社会に参画できる環境づくりなど、継続的な取り組みが求められます。

### ◆ 課 題 ◆

○人権が尊重され、誰もが性別に関係なく個性と能力を発揮し参画する、多様性を認め合う社会環境の実現

### ◆ 施 策 ◆

#### (1)人権意識の向上

「飯山市人権政策推進に関する基本方針」に基づき、市民や企業等、地域ぐるみでの幅広い機会における人権意識の向上と人権教育の一層の推進を図ります。

施策	目標
①総合的・計画的な人権施策推進 ②人権尊重意識の向上と人権学習の推進	・人権学習会、集落学習会の開催 47%⇒30% 35回

#### (2) 男女共同参画社会づくりの推進

「第3次飯山市男女共同参画計画」に基づき、講演会、学習会等を開催し、男女がともに社会に参画し、多様性を認め合う環境づくりを進めていきます。

施策	目標
①男女がともに参画できる環境づくり (いいやま男女共同参画プラン21の推進) ②女性の社会参画促進	・市の審議会等委員の女性参画率 26.4%→35%

## 第6章 子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

全国的に少子高齢化が続く中、住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らせることは、社会全体の願いです。年代に応じた健康指導、各種検診等の実施とともに健康づくりや介護予防に主体的に取り組める地域活動を推進し、市民の健康に対する意識の高揚を図ります。

また、安心して子どもを産み育てる環境づくりも急務となっています。18歳中学3年生までの医療費負担の軽減、第3子以降の保育料等の無料化等子育て支援策の充実と子育て環境の整備を図り、市内外に飯山市を「子育てのまち」として積極的にPRします。

安心して暮らすためのもう一つの大きな柱として、防災対策があげられます。災害応援協定等に基づく自治体間の連携強化、自主防災会の設置の推進等を中心として日頃から大規模災害に対する備えを万全なものとする取り組みを進めます。

### ◆ 重点施策 ◆

## 1. 地域福祉

### ◆ 現 状 ◆

少子高齢化の進行などにより、社会保障に対する需要は増大し、人々の関心も高まっています。こうしたなかで、公的なサービスや保険制度といった支援施策ばかりでなく、地域における日常的な支え合いや見守りといったつながりを維持し、活用できるようにしておくことの重要性も再認識されています。

また、災害等の緊急時に際しても、行政側からの取り組みのみに頼ることなく、地域が自主的に適切かつ円滑な行動を取ることができるよう、災害時に支援を必要とする方々を日ごろから把握しておくなどの体制を整える必要があります。

◆ 課 題 ◆

- 世代を問わず相互に理解と協力をもって支え合いながら生活する地域づくり
- 多様化する福祉ニーズに対応できる仕組みづくり

◆ 施 策 ◆

**(1)福祉意識の高揚**

福祉ニーズが多様化、複雑化するなかで、誰もが福祉の心を持ち、より多くの市民が関わり合いながら福祉のまちづくりを進めていくため、福祉情報の提供、周知等を通じ、市民の福祉意識高揚を図ります。

施策	目標
①地域福祉意識の高揚と活動推進 ②共助の仕組みづくり ③市民と市の役割明確化と地域福祉計画策定	・平成32年度までに「地域福祉計画」を策定

**(2)地域に根ざした福祉の担い手育成**

多様な福祉ニーズに対応するため、職業的な専門人材ばかりでなく、地域福祉活動への参画、「見守りとうど衆」、「スマイルとうど」など互いに支え合うためのボランティア活動を行う人材の育成、「いいやまNPOセンター」等、NPO活動を促進します。

施策	目標
<del>①ボランティア団体、NPOの育成とネットワークづくり</del> ①在宅有償ボランティアの確保、人材育成 ②ボランティア団体、NPOの育成	・在宅福祉有償ボランティアサービスの人材確保

**(3)社会福祉関連事業の推進**

健康で文化的な生活水準を維持するための事業及び多様な社会福祉ニーズに対応した関連事業を推進します。地域の安心と安全とつなげていきます。~~を確保するため、災害時要配慮者防災避難ガイドを作成し、要援護者に配布、地区防災会議で周知を図っていきます。~~

施策	目標
①災害時における要援護者対策の強化	・地域防災計画に根ざした災害時要配慮者防災避難ガイドの作成

## 2. 高齢者福祉

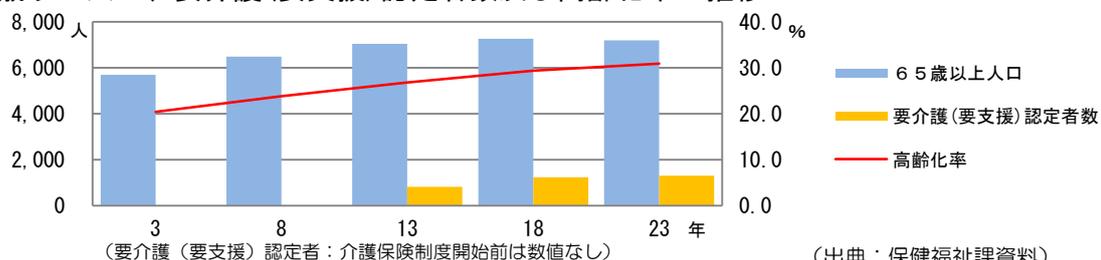
### ◆ 現 状 ◆

高齢社会の本格的な到来により、介護等の支援需要は増大するとともに、認知症対策等、支援の質についても多様化・高度化しています。

市街地や山間部など、多様な生活環境が広がる飯山市においては、各種サービス等の支援基盤の確保と充実が課題となるほか、生きがいつくりやふれあい等、高齢者がいつまでも生き生きと、自分らしく暮らすことのできる環境づくりも充実していくことが求められます。

(※数値は最新のものに修正します。)

#### ■ 65 歳以上人口、要介護(要支援)認定者数及び高齢化率の推移



### ◆ 課 題 ◆

○住み慣れた地域で安心していつまでも生活できるための支援の充実

○介護保険制度の健全運営による充実したサービスの提供

◆ 施 策 ◆

### (1)介護保険制度の運営充実

介護保険制度に基づく在宅、施設等の必要なサービス基盤の確保を図ります。また、保健部門等と連携して多様な高齢者福祉の課題に対応していきます。

施策	目標
①在宅・施設介護サービス基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護2～5に対する施設・介護専用居住系サービス利用者の割合 <del>32.2%→37%以下</del> 31.74%→37%以下</li> </ul>
②介護保険事業計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者数に対する要介護認定者の割合 <del>18.24%→20.8%以下</del> 19.38%→21.0%以下</li> <li>居宅サービス費用と施設サービス費用の割合  <ul style="list-style-type: none"> <li><del>居宅 62.8%→60%以上</del></li> <li><del>施設 37.2%→40%以下</del></li> <li>居宅 59.77%→58%以上</li> <li>施設 40.23%→42%以下</li> </ul> </li> </ul>

### (2)地域包括支援センターの充実

要介護者やその家族等、支援を必要とする方の地域に根ざした中心拠点として、今後も地域包括支援センターの役割が適切に発揮できるよう、維持・充実を図ります。そのため、集落サロンや介護予防教室等、予防サービスの充実を図り、要介護とまらない元気な生活を推進します。

施策	目標
①総合相談支援業務の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li><del>集落サロンの実施 46カ所→70カ所</del></li> <li>集落サロンの質の向上・充実</li> </ul>
②介護予防事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者数に対する要介護認定者の割合 19.38%→21.0%以下</li> </ul>
③権利侵害に関する専門的な対応と予防による尊厳ある生活の支援	

### (3)高齢者福祉の充実

居住環境、就労、生きがいなど、いつまでも健やかに在宅で生活できるよう、高齢者のニーズを適切に把握しながら、その確保を図ります。

施策	目標
①高齢者保健老人福祉計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人福祉センターの運営支援、社会参加の促進、生きがいづくり支援</li> </ul>
②在宅介護援助体制強化	
③生きがいづくり、新しい知識・地域活動の場の提供・支援	

### 3. 障がい者福祉

#### ◆ 現 状 ◆

障がいがある、なしに関わらず、地域でいきいきと暮らすことができることや障がい者と健常者がともに関わり合いながら生活していくことなど、多様な考え方を踏まえつつ、国の法制度等の動向に基づき、障がい者への支援の充実を進めていく必要があります。

生活の場、就業、生きがいなど、暮らしに関わるニーズ全般の把握に努めるとともに、障がい福祉サービスをはじめとする多様な支援を総合的に実施することが求められます。

(※数値は最新のものに修正します。)

#### ■ 障害者手帳所持者数 (各年度末現在)

手帳種別 \ 年度	24	25	26	27	28
身体障害者手帳	1134	1143	1124	1090	1036
療育手帳	235	237	240	224	244
精神保健福祉手帳	182	188	194	207	227

(出典：保健福祉課資料)

#### ◆ 課 題 ◆

○障がい者の多様なニーズの把握と支援の充実

○住み慣れた地域で安心して暮らし、地域社会の一員として様々な分野で積極的に社会参加できる地域づくり

○施設入所から地域移行するためのグループホーム整備、グループホームから一般住居へ移行するための住居支援・就労支援・地域生活支援の連携

#### ◆ 施 策 ◆

##### (1)障がい福祉サービスの充実

~~在宅サービスや施設サービス基盤の充実等を通じ、障がい者が地域で自立した生活を送ることができる環境づくりを進めます。~~

障がい者支援のための相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応拠点等の充実、在宅サービスや施設サービス基盤の充実など、障がい者が自らの意思に基づき、暮らしたい場所で暮らしたい人と、自分らしく生き生きと安心して暮らせる地域づくりを地域全体で支える環境整備を推進します。

施策	目標
<del>①障がい福祉計画の推進</del> <del>②障がい福祉サービス基盤の充実</del> ①相談支援体制の充実 ②グループホームの整備等障がい者の居住支援 ③地域で安心した生活を送るための地域生活支援拠点の面的整備 ④児童発達支援体制の整備 ⑤医療的ケアの必要な児童等への支援会議設置 ⑥精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築  <del>④自立を支える医療等の推進充実</del> <del>⑤生活の困難さを軽減するきめ細かなサービスの推進</del> <del>⑥難病患者への支援拡大</del>	<del>・グループホーム・ケアホームの数</del> <del>10カ所→11カ所</del>  ・市内の相談支援事業所の数 <del>3カ所→4カ所</del> 5カ所 (・市内障がい者のグループホームの需要量)  ・地域生活支援拠点の面的整備

## (2)多様な障がい者支援の充実

生きがい、ふれあい、就業、権利擁護など、障がい者が地域のなかでいきいきと、安心して暮らすことのできる環境づくりを推進します。

施策	目標
①障がい者の地域・社会活動への参加の支援 ②障がい者の権利擁護、障がい者差別解消への支援 ③障がい者団体の活動支援  <del>①障がい者の地域活動への参加の支援</del> <del>②障がい者の権利を守る取り組みの推進</del> <del>④障がい者に関わる機関との連携強化</del> <del>⑤障がいや障がい者に対する正しい認識の普及啓発</del>	・障がい者差別解消協議会の設置  ・就労継続支援 A 型事業所の利用者数 12名→20名

## 4. 子育て

### ◆ 現 状 ◆

全国的に少子化が進行する一方、子育てにかかる経済負担や子育てへの不安感が高まっています。飯山市ではこれまで、第三子以降の保育料無料化、**高校生中学生までの医療費の負担軽減**を実施し、**保育園での未満児の受入れ、土曜・祝日保育の実施など保育の拡充に取り組んできましたし、また、子育て支援センターの開設や子育て中の親の不安を解消するため相談体制を確立してきました。**

これからも、さらに子育てをしやすい環境整備に努めるとともに、飯山市の充実した保育・子育て支援体制を市内外にアピールし、市外から子育てを目的として飯山市に転入する世帯が増える状況をめざす必要があります。

(※数値は最新のものに修正します。)

#### ■ 保育所数及び園児数の推移

区分		年				
		24	25	26	27	28
保育所数	市立	10	10	10	9	9
	私立	1	1	1	1	1
園児数（人）	市立					
	私立					
園児数計（人）						

(出典：飯山市の統計平成28年版)

#### ■ 乳幼児・児童の医療費の負担軽減の実績

年度	24	25	26	27	28
延申請件数	28,772	27,320	27,668	25,234	25,802
金額（千円）	42,265	40,450	43,467	36,196	38,105
対象範囲	中学校卒業まで	中学校卒業まで	中学校卒業まで	中学校卒業まで	中学校卒業まで

(出典：保健福祉課資料)

### ◆ 課 題 ◆

- きめ細やかなニーズの把握と保育サービス等の充実による子どもの成長の支援
- 子育てに対する不安の解消、子育て世帯の経済的な負担の軽減
- （仮称）飯山市子ども館の活用

◆ 施 策 ◆

(1)子育て支援の推進

親も子もいきいきと安心して暮らせる子育て環境を整備し、子育て世帯を支援・応援します。

多様化する保育ニーズに対応するため保育環境の整備を図ります。また、仮称「飯山市子ども館」を活用し、0歳から18歳までの各種子育て支援を実施します。

施策	目標
<p>④第三子以降保育料無料化など子育て世帯の負担軽減</p> <p>①子育て支援の充実 ②病後児保育の体制整備 ③保育体制の充実 ③保育所配置の適正化 ④障がい児に対する福祉サービスの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯山地区児童センターの建設及び子育て支援センターの併設</li> <li>・<del>市立保育園での拠点方式による1歳児からの受入れ</del></li> <li>・子ども館を活用した、土曜、休日等の子育て支援（児童センター・子育て支援センター）</li> <li>・課題検討委員会の提言により、保育園の適正配置及び施設の充実</li> <li>・子ども館を活用した放課後等デイサービスの充実</li> </ul>

(2)医療サービスの充実

多様化するニーズきめ細やかに対応するため、医療サービスを充実し、子育てに関する不安を解消します。

施策	目標
<p>④<del>24時間体制の緊急医療体制確立</del></p> <p>①0歳から18歳の中学生までの医療費負担軽減</p> <p>②妊産婦の医療費負担軽減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<del>子育て環境満足度の増加</del></li> <li>—— 現在36% → 目標50% ——</li> </ul>

(3)地域で支える子育て環境整備の推進

核家族化が進み、親が一人で子育ての悩みを抱え込まないように、日ごろから子育て中の親同士の交流や近所付き合いを応援します。

施策	目標
<p>①子育て相談体制の充実</p> <p><del>②家庭教育の推進</del></p> <p>②地域・家庭・学校が連携した青少年健全育成 ③健全な社会環境づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て環境満足度の増加 現在36% → 目標50%</li> <li>・子ども館を活用した、子育て相談の総合窓口の設置</li> <li>・子育て支援センター等を活用した子育てサークルの育成</li> <li>・全地区での共育フェスティバルの開催（育成会）</li> <li>・有害環境の発生件数 0件（補導員会）</li> </ul>

## 5. 保健・健康

### ◆ 現 状 ◆

高齢化の進展等を背景に、健康に対する関心も高まっており、いつまでも家庭で健やかな暮らしを続けることができるよう、日常的な健康チェックや健康づくりなどを地域ぐるみで進めていく必要があります。

健康がもたらす効果には、疾病予防や介護予防、医療給付費を含めた社会保障費の抑制、市民活動の活発化などさまざまなものがあります。健康を守り、育む地道な取り組みを通じ、市民の関心や実践をこれまで以上に喚起していくことが求められます。

### ■ 検診の状況

区分 \ 年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
胃検診（人）	1,127	1,162	1,046	995	909
大腸がん検診（人）	1,788	1,981	1,905	1,930	1,865
肺がん検診（人）	580	542	512	505	505
子宮がん検診（人）	766	744	705	564	808
乳がん検診（人）	1,062	1,094	1,090	1,007	1,260
前立腺がん検診（人）	676	711	697	705	711

（出典：保健福祉課資料）

### ◆ 課 題 ◆

- 市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める地域活動の推進
- 検診・健診・人間ドック受診者数の向上による疾病及び介護予防

### ◆ 施 策 ◆

#### (1)健康意識の高揚

健康に関する相談や学習の場、人間ドックを含めた特定健康診査、特定保健指導や各種検診などを通じ、ライフステージに応じた市民の健康意識を高めるとともに、疾病予防等の実践を促進し、健やかなまちづくりへとつなげていきます。

施策	目標
①健康づくり活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <del>特定健康診査受診率 29.7%</del> → 50%</li> <li>・ 特定健診受診率 50%以上</li> <li>・ 検診結果を活用した指導の充実</li> <li>・ <del>特定保健指導実施率 14.6%</del> → 30%</li> <li>・ 特定保健指導実施率 30%以上</li> <li>・ 人間ドック受診者数（国保） 年 <del>414人</del> → 年 <del>500人</del> 年 500人 → 年 550人</li> </ul>
②健診未受診者への受診勧奨	
③40～50代の年齢層への受診勧奨	
④健康増進計画の推進	
⑤保健指導の実施	
⑥人間ドック受診の推進	
⑦健康寿命（※）の延伸	
⑧健康情報の周知・共有	

※健康寿命 平均寿命から日常生活を大きく損ねる病気やけがの期間を差し引いたもので、健康体で生活できる寿命

## (2)多様な健康ニーズへの対応

いつまでも健やかな暮らしを続けることができるよう、福祉部門との連携により介護予防の充実に努め、高齢者等の関心や実践を促進しつつ、要介護者の増加抑制へつなげていきます。

施策	目標
①健康増進と介護予防推進 ②健康ニーズへの対応 ③運動教室の開催 ④健康管理と疾病予防推進 ⑤年代別健康指導の実施	• 運動効果の啓発 • 運動教室の開催 • <del>健康教室と介護予防教室のメニューの充実</del> 介護予防教室メニュー数 4→8 • <del>個別支援の充実</del>

## 6. 医療

### ◆ 現 状 ◆

医療面での安心感が地域生活に与える影響は大きく、住む人にやさしい魅力あるまちづくりのために、引き続き医療の確保を図っていく必要があります。

市内における地域医療、中核医療機能の確保をはじめ、広域的な医療ネットワークなど、誰もが安心して暮らすことのできる医療環境づくりを今後も進めていくことが求められます。

### ◆ 課 題 ◆

○身近な地域で医療が受けられる安心して暮らせる環境づくりの推進

### ◆ 施 策 ◆

#### (1)地域中核医療機関の整備・充実

暮らしの安心と安全につながる、地域医療を担う中核的な機能を持った医療機関の確保と充実を図ります。また、医療人材の確保についても医療機関等と連携して計画的に取り組んでいきます。

施策	目標
①地域中核医療機関の整備支援 ②医療人材の確保	<del>・医師研究資金及び奨学金資金貸与者の増</del> ・医師研究資金利用者及び奨学金資金貸与者の支援充実

#### (2)多様な医療ニーズへの対応

中核医療機関における救急、休日、夜間などの診療体制を引き続き確保し、医療面での安全性や安心感の醸成を図ります。

施策	目標
①救急医療体制、休日夜間診療体制の整備促進	・中核医療機関の診療体制の充実

#### (3)地域医療の充実

病気の重度化の予防や日常的な健康意識の高揚にもつながる身近なかかりつけ医など、地域医療の確保を図ります。

施策	目標
①医師会等との連携強化 ②疾病予防等の情報の普及・啓発 ③無医地区出張診療の実施	・予防接種や各種検診時の連携強化による、市民サービスの向上

## 7. 防災

### ◆ 現 状 ◆

東日本大震災に代表される大規模災害は、防災対策の重要性を再認識させるとともに、市民の防災意識等、日ごろからの心がけや準備が被害の低減につながることを示しています。

山林、河川、市街地など多様な自然環境が共存する飯山市では、それぞれの特性を踏まえた日常からの大規模災害への備え、危険低減への取り組み、防災に対する市民意識の高揚、防災組織づくりなどの体制をしっかりと整えておく必要があります。

### ◆ 課 題 ◆

- 大規模災害への備えの強化
- 防災・減災の取り組み促進による市民の生命・財産の保護
- 防災に対する市民意識の高揚と組織づくりによる災害への備えの強化

### ◆ 施 策 ◆

#### (1)大規模災害対策の推進

大地震、原発事故等広域的大規模災害を想定し、遠距離への広域的避難なども含めた備えを進めていきます。大規模災害対策に係る計画の策定、訓練による実効性の検証、環境変化による見直しを随時行います。

施策	目標
① 地域防災計画の随時検証	<del>実践的総合防災訓練の実施 年1回以上</del> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 防災訓練実施 年1回以上</li><li>・ 避難所開設運営訓練（初動訓練）年1回</li><li>・ 避難所運営訓練の実施 年1回</li></ul>
② 広域避難体制の確立	<del>災害時応援協定都市との交流促進</del> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 防災訓練に合わせ、災害発生時の情報伝達訓練の実施 年1回</li></ul>

## (2) 治山・治水事業の推進

山林、河川等の安全性を高め、災害に強い安全な地域づくりを進めていきます。

施策	目標
① 千曲川改修整備事業等の推進 <del>② 土砂災害防止事業の推進及び土砂災害警戒情報等防災情報の適切な発信（伝達）</del>	<del>・戸狹窄部掘削、無堤地区の解消（下境、桑名川）</del> ・弱小堤防の増強、漏水対策、雑木伐採、内水排除、浚渫工等 ・その他支線一級河川の改修整備促進の要請

## (3) 災害危険性の低減・抑制

市内各地における災害危険個所の把握とともに、住宅・建築物等の耐震化を通じ、危険の解消、災害に強いまちづくりを計画的に進めていきます。

住宅等、建築物等の耐震化を推進し、地震に対する備えを進めます。

施策	目標
<del>① 危険個所の把握と早期解消</del> <del>② 住宅、建築物等の耐震化の推進</del> ① 木造住宅の耐震診断および耐震工事の支援	<del>・住宅の耐震化支援 25件</del> ・木造住宅の耐震診断および耐震工事支援 30件

## (4) 地域ぐるみの防災体制充実

地域に根ざした防災組織である自主防災会（自治会）について、意識の高揚、情報の提供や共有などにより機能の強化を図り、日ごろからの幅広い防災体制の充実を図ります。

施策	目標
① 自主防災会の設置推進 ② 防災意識高揚と体制整備 ③ 防災減災用資機材、備蓄品の整備拡充	・自主防災会設置 <del>91→全集落（107）</del> 99→全集落 <del>・自主防災会毎の訓練の実施 年1回以上</del> ・年1回以上の避難訓練の実施 （総合防災訓練の主会場地域以外の区の実施数） <del>・災害時支え合いマップの作成 52→全集落</del> ・災害時支えあいマップの作成地区数 70

## 8. 消防・救急

### ◆ 現 状 ◆

飯山市の消防・救急体制については、岳北広域行政組合が広域的に取り組んでおり、効率的で効果的な体制の維持と充実について、引き続き取り組んでいく必要があります。

多様化、大規模化する災害や救急需要に対し、スムーズで効果的な対応が図られるよう、資機材の計画的な確保が求められるほか、地域や事業所と連携した消防団員の確保などの体制づくりも必要です。

■消防団協力事業所の認定状況 17社（平成29年3月現在）（出典：危機管理防災課資料）

### ◆ 課 題 ◆

○迅速・的確な対応ができる消防救急体制の確保による安全・安心な地域の実現

### ◆ 施 策 ◆

#### (1)消防体制の充実

関係自治体と連携しつつ、広域消防体制の継続的な確保に向け、設備機器等の計画的な更新を図るとともに、地域に根ざした非常備消防体制である消防団の維持と強化を推進します。

施策	目標
①消防体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防ポンプ車更新 <del>3台</del> 2台</li> <li><del>消防軽積載自動車更新 10台</del></li> <li>消防小型ポンプ積載車更新 10台</li> <li>積雪型消火栓整備 20カ所以上</li> </ul>
②消防団の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団協力事業所の認定 <del>14社</del>→17社 17社→20社</li> </ul>

#### (2)救急体制の充実

各種資機材等、救急体制の確保を継続するとともに、応急手当等、救命率の向上につながる市民学習の機会確保を通じ、救急機能の向上を図ります。

施策	目標
①救急体制の充実	

## 9. 防犯・交通安全

### ◆ 現 状 ◆

北陸新幹線飯山駅が開業し都市化や新幹線開業を控え、防犯や交通安全対策の重要性もこれまで以上に高まっています。市民団体による防犯活動の促進や情報の共有を通じて、犯罪被害のない安全なまちづくりを進めていく必要があります。

交通安全についても、補修等による危険個所の解消、交通安全施設の充実などにより、誰もが安心して、スムーズに通行することのできる交通環境づくりをさらに進めていく必要があります。

### ◆ 課 題 ◆

○交通安全意識・防犯意識の高揚による安全で住みよいまちづくりの推進

### ◆ 施 策 ◆

#### (1)防犯活動の促進

都市化や情報化等に伴い、防犯体制もこれまで以上に連携やきめ細かい対応が必要となることから、飯水岳北防犯協会への支援、情報提供、共有など連携強化を図ります。

施策	目標
①防犯活動への支援	

#### (2)交通安全の充実

交通安全思想の普及に努めるとともに、交通危険個所の把握や交通安全施設の設置、道路の補修など、通学路も含めた安全な交通環境の確保に向けた取り組みを継続していきます。

施策	目標
① 交通安全施設の整備	・安全柵・街灯・カーブミラーなどの整備
② 交通安全思想の普及	・交通安全住民大会（隔年）の開催 交通安全対策会議（毎年）の開催 その他交通安全啓発活動の推進
③高齢者の免許証返納対策	・公共交通を活用した免許証返納者の増

## 10. 消費者保護

### ◆ 現 状 ◆

産業活動の多様化や、ネット社会の広がりなどによって、消費者としての市民は、さまざまな危険や問題に直面しやすい時代が訪れています。

弱い立場に置かれがちな消費者を守り、正しい情報や対処を普及・共有することによって、問題の発生を防ぎ、正しく対応できるような環境づくりを進める必要があります。

### ◆ 課 題 ◆

○気軽に相談を受けられる体制の整備や的確な情報提供による安心感のある暮らしの確保

### ◆ 施 策 ◆

#### (1) 消費保護の推進

~~多様な消費者問題等にスムーズに対応するため、拠点となる「飯山市消費生活センター」の設置を推進し、~~情報提供や啓発活動、消費者相談対応、問題解決の拠点としての活用を促進していきます。~~するため、~~市民自らが消費者力を高め、日々の生活の中でお互いに声をかけ合い、見守りができる環境づくりを推進します。

施策	目標
①消費生活相談機能の充実 ②消費者保護、賢い消費者育成	<del>・消費生活センターの設置</del> ・消費生活相談の質の向上

## 1 1 . 行 財 政

### ◆ 現 状 ◆

地域経済の成長が鈍化し、社会全体が成熟への歩みを進めるなかで、行政の果たす役割も適切に見直していく必要があります。

無理・無駄・ムラのない効果的な体制や、厳しい経済情勢における安定かつ計画的な財政運営、市民とともに進める協働のまちづくりなど、新たな時代にふさわしい、持続的で自立した質の高い取り組みを一層進めていくことが求められます。

また、近年、ふるさと納税による寄付者がふえています。今後も積極的に寄附いただけるよう取り組みを進めることが財政にとっても重要と考えています。

### ■ 財務指標

年 度	24	25	26	27	28
財政力指数	0.31	0.32	0.32	0.33	0.35
経常収支比率 (%)	93.3	92.6	91.1	89.5	91.2
実質公債費比率 (%)	13.7	13.1	11.9	11.1	10.7
将来負担比率 (%)	66.7	58.5	81.0	55.9	43.6

(出典：企画財政課資料)

○財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値
○経常収支比率	地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、毎年度経常的に支出される経費（人件費、扶助費、公債費等）に充当されたものが占める割合
○実質公債費比率	地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合の過去3年度の平均値
○将来負担比率	自治体（公社や出資法人を含む。）が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率

### ◆ 課 題 ◆

- 社会の変化やニーズに的確に対応できる行政運営
- 課題やニーズを捉え、スピーディーに対応できる組織の整備と人材の育成
- 長期的に持続可能な計画的で健全な行財政運営
- ふるさと寄付金の更なる推進と活用

◆ 施 策 ◆

### (1) 効果的で質の高い行政運営の推進

~~効率化や費用対効果などを見極めながら、行政の電子化や自立計画やアクションプラン等に基づく行政改革を推進します。また、事務事業評価を推進するほか、職員の能力向上や人材育成などを通じ、行政課題に対し効果的に取り組んでいきます。~~

効率化や費用対効果などを見極めながら、新たな行財政改革プランを策定し行政改革を推進します。事務事業評価を推進するほか行政課題に対し効果的に取り組んでいきます。また、行政の電子化などを進め、さらに行政の効率化に努めます。

施策	目標
<del>①行政改革の推進</del> <del>②電子市役所の推進</del> <del>③人材育成基本計画等に基づく職員の政策立案と実施能力向上</del> <del>④人材育成基本計画等に基づく職員の課題解決能力の向上</del> ③ 人材育成基本方針等に基づく職員の課題解決能力の向上と政策立案能力の向上 ④事務事業評価の推進 ⑤総合的・計画的な行政運営の推進	・より効率的で費用対効果の高い行政運営を目指す ・新たな行財政改革プランの策定  ・簡便で実効性の高い人事評価制度とするための制度見直し ・飯山市人材育成基本方針の改訂

### (2) 安定と活力ある財政運営の充実

厳しい財政動向を背景に、中長期的な観点のもと、計画的な財政運営を図ります。各種施策を通じた人口減少の抑制対策、納税意識の高揚や多様な納税方法の研究を行う中で、収納率の向上対策等を着実に進めることで財源の安定的な確保を図るとともに、選択と集中による無理や無駄のない歳出を推進します。

施策	目標
<del>①納税意識の高揚と収納率向上</del> ①市民の納税意識の向上を図り滞納処分・猶予判断を進め、収納率を維持 ②財政事情の公表、透明度の向上 <del>①ふるさと納税普及拡大</del>	・市税収納率 93%→95% ・市税収納率（現・滞）96.5%以上維持

### (3) ふるさと納税の推進

ふるさと納税普及拡大

施策	目標
①全国から選ばれる情報発信を実施し、寄附金及び基金増額を図る	

## 12. 広域連携

### ◆ 現 状 ◆

交通基盤の充実や情報化の進展などにより、まちづくりも広域化やグローバル化といった視点が不可欠な時代となっています。

北陸新幹線飯山駅開業を契機として、近隣自治体とさらに連携を強化し、相互に自立しつつも適切な役割分担や機能の発揮により、一体となった広域圏の効果を最大限追求していくことが求められるほか、観光や災害対策などの分野における連携を深める必要があります。

### ◆ 課 題 ◆

○広域的な連携の促進による行政課題の解決と持続可能な地域全体の活性化

### ◆ 施 策 ◆

#### (1)多様な広域連携の推進

北信地域定住自立圏構想の推進をはじめ、北信エリアを中心とした自治体の力を結集し、地域らしさを活かした活力ある地域社会の実現、たくましく成長するまちづくりを推進します。

施策	目標
①北信地域定住自立圏共生ビジョンの推進 ②行政課題に対応した広域行政推進の研究・実践	・共生ビジョンに掲げた、各種広域行政課題の解決に向けた推進

#### (2)新たな広域連携の推進

観光や災害対策など様々な分野において時機を捉えた柔軟で広域的な連携・交流を深めます。

施策	目標
①観光交流都市協定に基づく連携の推進 ②災害時応援協定に基づく連携の推進 ③友好都市協定に基づく連携の推進	

### 13. 市民協働

#### ◆ 現 状 ◆

社会の成熟化に伴い、行政による支援やまちづくりばかりでなく、市民の意見集約や、市民自身の手によるきめ細かい課題解決が求められる場面が増えています。

市民と行政が協力し、常に情報を共有することによって、さまざまな解決策を模索していけるような機会や環境づくりについて、今後もより一層進めていく必要があります。

#### ◆ 課 題 ◆

- 市政に関する情報の共有と市民の声が反映される機会の確保
- 地域の特性や自主性を尊重した地域自治と協働のまちづくりの推進

#### ◆ 施 策 ◆

#### (1) 情報の共有と意識反映の推進 **組織的・体系的な広報による情報共有の推進**

~~情報公開・情報共有、アンケート、パブリックコメント（※）、各種会議への市民参画などを通じ、市民とともに考え、進めるまちづくりの環境醸成を推進します。~~

「組織的・体系的な広報」を実践し、より分かりやすい行政情報の提供を進めます。

施策	目標
<del>①市民と市の協働に向けた意識づくり</del> <del>②暮らしや地域づくりに密着したすばやい情報提供</del> <del>③情報公開の推進</del> <del>④市民のプライバシー保護の推進</del> <del>⑤多彩な市民意向集約</del>	<del>・委員会、審議会への市民公募の委員割合25%以上（うち女性50%以上）</del>
① メディアや ICT などの特性を生かした多様な広報活動の推進 ② 親しみやすい市報および市ホームページづくり	・積極的なプレスリリースによるメディアを通じた情報発信の継続 ・正確で迅速、わかりやすさをより意識した行政情報の発信・広報活動の促進

#### (2) まちづくり市民活動の促進

自治会等、各地域の自治組織やNPO等の団体活動の支援及び活動拠点の確保を図ることにより、市民相互の共助・協働環境づくりを促進します。

施策	目標
①自治組織・地域づくりの人材育成 ②集会所の整備支援 ③地域活動活性化支援	